

決算審査特別委員会
令和5年10月17日(火)
午前9時30分開議

委員定数 7名

出席委員 7名

	岡本 喜好	垣内 憲一
	板橋 真弓	高本 勝次
	堀内 和久	小林 弘
	南出 昌彦	
他に 議長	森下 伸吾	副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
11. 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
12. 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
13. 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説明員

副市長	小原 秀紀	教育長	今田 実
危機管理監	廣畑 浩	総合政策部長	土井加奈子
政策企画課長	中岡 勝則	職員課長	阿瀬 英俊
総務部長	井上 稔章	総務課長	和田 芳明
財政課長	三浦 康広	税務課長	兼井 和彦
生活環境課長	上垣内康浩	消防長	永井 智之
経済推進部長	北岡 慶久	企業誘致室長	堀田 佳重
建設部長	西前 克彦	まちづくり課長	中村 充隆

建築住宅課長 石井 隆博
健康福祉部長 久保 雅裕
保険年金課長 丸賀 啓史
教 育 部 長 堀畑 明秀
学校教育課長 大谷 裕幸
学校給食センター長 井上 恵二
監 査 委 員 瀧川 千秋
会計管理者 大岡 久子

上下水道部長 堤 健
福 祉 課 長 犬伏 秀樹
介護保険課長 小林 義弘
教育総務課長 岡 一行
生涯学習課長 長谷川典史
監査委員事務局長 櫻井 康雄
監 査 委 員 花岡 孝治

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記
議事調査係長 長谷川裕子

事務局次長 笹山 奨
書 記 諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(岡本喜好君) ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和4年度決算審査特別委員会を開きます。

本日は、昨日に引き続き、認定第1号の審査を行います。

なお、併せて本日は、認定第2号から認定第10号までの各特別会計決算の審査を予定しています。

1 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について

○委員長(岡本喜好君) それでは、認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

歳出の10款 教育費 262ページから311ページまで、質疑ありませんか。

小林委員。

○委員(小林 弘君) おはようございます。今日もよろしくお願いいいたします。

ページ数は、271ページの002902小学校管理運営に要する経費です。その中の12委託料の07遊具・バスケットゴール等安全点検委託料なんですが、予算よりも減額で半額ほどになっておりますけども、内容を教えてください。

○委員長(岡本喜好君) 教育総務課長。

○教育総務課長(岡 一行君) お答えいたします。

こちらは、非構造部材の耐震等の劣化の点検であるんですけども。下がっておりますのは、点検におきまして、一部目視で限定された点検結果となっております。それを踏まえまして減額というふうになっております。

以上です。

○委員長(岡本喜好君) 小林委員。

○委員(小林 弘君) ありがとうございます。そしたら減額となったことによっても

安全は担保されとるっちゃうことでよろしいですか。

○委員長(岡本喜好君) 教育総務課長。

○教育総務課長(岡 一行君) あくまで点検でございます。地震が起こった時にスピーカーであったり、時計であったり、そういった物が落下する恐れがないということに関しては、特に今すぐ対応しなければいけないというところはあがってきておりません。

以上です。

○委員長(岡本喜好君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) すみません。私も小林先生と同じところと、プラス277ページの中学校のバスケットゴール等安全点検の、この二つを聞こうと思ってたんです。

二つ目は、275ページ003002中学校管理運営に要する経費の次のページ、277ページの中段、12委託料、09バスケットゴール等になるんです。小学校と中学校は点検がひよっとしたら違うのかもしれないんですけど。今の教育総務課の答弁聞いてると、目視でっていう言葉出たと思うんですけど、これで落下物どうのこうの、安全であるっていう根拠、目視で安全である根拠っておかしくないですか。保守点検委託料をして、それなりのライセンス、技術屋さんが登っていただくなり、ネジ、橋梁とかやったら叩いたりして、調べるんとかやうんですか。これで下でスポーツする子どもらの安全が、今すぐどうのこうの無いって言い切れるっていうことが、僕は不思議でたまらんですけど。きちんと仕事してるんですか。答弁してください。

○委員長(岡本喜好君) 教育総務課長

○教育総務課長(岡 一行君) ご指摘いただいたところで、私たちも、正直ジレンマがございます。言い切ったところは、ちょっと申し訳なく思います。

例えばなんですけども、目視というのは、天井部分で、例えばなんですけども、届かないところについては、触診という形ができなく目視ということで、今回は点検の評価があがってきております。そういった意味で、一部破損とか、雨漏りの跡があるとかっていうところはあったんですけども、ちょっと私、

先ほど言い切ったところは、ちょっとすみません。訂正させていただきます。限界があるという中で、昨年度は検査があがってきたというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。その限界があるっちゅうのは、何の限界なんですか。技術屋が、その近くへ行ったら触ったり、ネジを締めたりどうのこうのっていうのは、雨漏り云々はいいですわよ。バスケットゴールだけの話しましょう。体育の授業の時に、リモコンでボタンを押したら上がったたり下がったり、これ1日何回もするわけですわ。中学校やったら特にクラブ活動あるから、ほぼ毎日下ろすわけですわ。夜、社会体育でお金取って貸しとるんですわ。その人たちの安全性を担保するために、保守点検委託料っちゅうことは、それなりの技術者、直せるであろう、判断できる人が触診して、触って触れて、これは大丈夫である、もしくは、これ以上の検査は不可能であるっちゅう根拠に基づいて、教育総務課に報告があって、今答弁しているのかっていうことを聞いてとんです。それがないと、安全性を担保できとるって言えないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長

○教育総務課長（岡 一行君） バスケットゴールに関しましては、実際スイッチで動く、動かないことも含めて、落下。北九州で、溶接部分のところで落ちて、子どもが怪我したっていうのがありましたので、その部分に関しては、私自身がちょっと直接話聞いてないんですけども、ゴールリングに関しては、現場で、そういった損傷がないかという形で検査していただいているというふうに理解しております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 当局この答弁でいいの。教育長この答弁でいいんですか。

○委員長（岡本喜好君） 教育長。

○教育長（今田 実君） 今ご指摘いただいているように、点検委託したっていうことは

安全かどうかということ、根拠を持ってうち自身が報告もらう。そのための費用であると、そんなふうに私自身は認識していますので、その根拠、今ちょっと私自身詳しくわからない。手元に資料ないので、答えることはできない部分はあるんですけども、基本的には、うちがきちっと子どもらの安全を確保できるような点検作業をお願いして、その答えが返ってきてるかっていうことが、一番重要なところだと、同じように思っております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 教育長の同じようにっちゅうのは、僕と同じ思いなんか、答弁した教育委員会代表の教育総務課長と同じ思いなんか、どっちが同じなんですか。

○委員長（岡本喜好君） 教育長。

○教育長（今田 実君） 委員が言っていたように形です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ちょっと教育委員会さんね、もう嫌われること言いたくないんですけどね。教育総務課長さっき言われたように、どこの県で落下して怪我したことある事例っていうの入るとるわけですよ。っていうことは、うちでは絶対にそんなこと起こってはいかんって、どこの自治体の教育委員会も思っとるはずですわ。そのうえで、この答弁っていうたら、これ仕事してませんって言うように僕聞こえるんです。委託料払った誰かに任せてあって、そいつがいけるんでって言うてきとる。もしくは、これ以上調査するのは困難やって言うてきとるって、金なんか払う必要ないじゃないですか。目視でいくんやったら、教育委員会教育総務課、建築住宅課の技術屋さんに行ってもうて、ちょっと櫓組んでもうて点検してもうたらええじゃないですか。違いますか。

安全であるっちゅう根拠を確認するための保守点検委託料ですよ。安全であるっちゅう確認があるから、学校教育課は校長先生に使ってええって言うんでしょ。それを僕聞いてとんですよ。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長

○**教育総務課長（岡 一行君）** すみません。私の答弁がまずくて申し訳ありません。おっしゃるとおりでございまして、そういったところを踏まえないと、体育の授業ができませんので、その部分は反省いたします。

○**委員長（岡本喜好君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** いや、あのね。詰めとんと違ってね、これは安全性に、命に関わる問題やから、ここではっきりしときたいんやけど。曖昧な答え返ってきてる現状なんか、大丈夫であるっちゅう根拠を持ってきて今使わせてんのか、今ここではっきりしとかんと、今日から止めらなあかんのですよ、学校教育課は。そこなんですよ。

だから、保守点検でチェックOKのとこと、駄目なとこ、保留なところって色付けてあげないと、体育館っていうのは、ほたえるところですわ。言うたら悪いけど。ほんだら、いろんな、別にバスケット以外のことで運動をするから、教室でじっと座つること以外の運動量が多いところやから、跳ねたりするわけですわ。ほんだら振動が地震と同じぐらいい可能性のあるんですわ。だから避難所になつとるぐらい強固なもんであろうと思えますけど、落下物ちゅうのは、また話別なんですわ。それを僕聞いとんです。

安全であるっていう根拠を持っているのか否か、この予算でちゃんとチェックしたんか否か。これしてないんやったら、これ通すわけにはいかんですよ、こんなもん。

○**委員長（岡本喜好君）** 教育総務課長

○**教育総務課長（岡 一行君）** 安全であることは確認しております。

○**委員長（岡本喜好君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** だから、何をもって安全であるっていうとんですかって、同じことを繰り返しとるわけですよ。

だから、技術屋にちゃんともうたんか、保留なんかをしとかんと、ここで虚偽があったら命に関わりますよって言っとんですよ。

○**委員長（岡本喜好君）** 教育総務課長

○**教育総務課長（岡 一行君）** 専門業者からあがってきたところに、落下の恐れがあるという、そういう項目がありません。そういった意味で、危険性がないっていうふうに解釈しております。

○**委員長（岡本喜好君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** そしたら、安全性が委託先の技術屋の職責をもって安全であるという報告を教育委員会が受けとるということで承知しました。

次にお伺いするんですけども。この決算書のどこかちょっとわからんので、バスケットゴールのリングでついでに聞くんですけど、橋本市が持つとる体育館、まあ言うたら、小学校、中学校以外の体育館ありますよね。東部って言うたらええんかな、高野口の体育館であったり、もともと旧学文路中学校の跡、学文路の安田島って言うんですかね、あそここのとこ3つか、4つあると思うんで、そこにもバスケットとか上のもんってあると思うんですけど。そこは教育総務課じゃなくって、今度生涯学習課になろうかと思うんですけど、そこに対しての安全点検が委託料というのが、存在するのか否か、存在するんであれば、どのページなのか、教育総務課と同じ根拠を持って安全っていうふうに言えるのか否か、その辺、ちょっと僕がページ数わからんので、ちょっと聞かせてください。

○**委員長（岡本喜好君）** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長（長谷川典史君）** ページ数では、例えば、309 ページ。003316 社会体育施設管理運営に要する経費っていうのがございます。そこに12 節委託料で、社会体育施設管理委託料っていうのがございます。そこはスポーツ振興公社に委託をしてですね、そういう管理をしております。

以上です。

○**委員長（岡本喜好君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** ページ数教えていただいてありがとうございます。309 ページの003316 の委託料12 の中のこの金額の中の幾らぐらいちゅうのは、ひよっとしたら委託やから言えないかもわからんんですけど。当然、公社に対しては、安全性を担保できるとか、

そのバスケットのリング、正直、旧学文路中学校体育館のバスケットリングの金具は、溶接は外れてました。僕が目視しました。僕レベルが。そのあと、元建設部長って言うてええんかな、振興公社の長を呼んで、もうすぐ直しますんでって迅速に、ほんまに迅速に対応していただきました。彼は技術屋でもあるんで、これはもう絶対バスケット使ってはいかんと、もう即その場で言うてくれましたん。その後いつ直ったかは、ちょっと僕不明なんですけど。そういった報告も踏まえたうえで、ほかの3つ、4つある、課長さんとこの所管しとるところで、落下物はもちろんのこと、バスケットリングっちゅうのは、安全性は担保できているのか否か、その辺をお願いいたします。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今おっしゃった、こちら管理を委託している中で、そういう指摘を受けたことに関しては、ちょっとこちらも反省しなければいけないと思います。ただまあ、そういう業務の中ですら、入っている以上、やはりそういう管理をしていただく、そしてその業務がちゃんとできてるかどうかの管理というのは、生涯学習課の責任だと思っております。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありますでしょうか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）おはようございます。今日もよろしく申し上げます。283 ページなんですけれども。003202 の18 の負担金補助及び交付金というところなんですけれども。ここの部分なんですけども、予算現額が274万ある中で、不用額は95万6,000円という数字になっております。どこの部分で不用になったんかは別といたしまして、この中の補助金なんですけれども、令和4年度につきましては、このユネスコ協会をはじめとした5団体に補助金が出されております。これはもう当然、あたり前の適正な金額だと思うんですけれども。社会教育の振興を目的とした事業団体、たくさんあると思います。私も加入している団体があ

るんですけれども。この補助金を出す出さないの判断というのは、どのようにされてるんでしょうか。

社会教育の振興を目的とした団体っていうのは、ほぼあまり資金的にも余裕のない団体も多い中で、この5団体だけに補助金が出されて、ほかのところが出ていない。財政的なところはあるかと思えますけども。その辺の判断基準っていうんか、その辺はどのようになってるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）補助金は、まずはその申し出があったところに書類を提出していただいて、その中を審査して補助を交付する、払うという形になるんですけれども。ちょっと話ありました、やはり令和4年度予算現額使い切れてないというのは、やはりまだコロナの影響があって、活動が一部制限されたことによって予算が使い切れなかったというのはあります。

じゃあ、補助の申請自体をしていない団体っていうのは、ちょっとこちらがそういう活動をしているけども、補助を申請していないという団体があるというふうにおっしゃっておりますけども、そちらもですね、まずこういう活動をしていて、こういう補助もらいたいんだという話がですね、あればですね、対応、もちろんその中身、こちらが審査して対応できるかと思えます。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。そしたら続きまして、285 ページなんですけれども。003228 学校支援地域本部事業に要する経費の07の03 一般報償金。374万7,000円というところなんですけども。昨日もいろいろ、こども食堂なり等々で、ほんまに完全にボランティアという話もあったかと思うんですけれども、この374万7,000円、何に使ってるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）お答えします。

こちらの一般報償金、374万7,000円につきましては、教育コーディネーターさん、学校

の中でですね、中というか小学生と中学生対象に地元の方、ボランティアとか或いは講師さんに入っていて一緒に活動したりする、そういうコーディネートをしていただく方への報償金となっております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）それは大体わかるんですけども。ってことは、結構な額ですよ。教育コーディネーターさんって、橋本市内に何人おられるんですか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）教育コーディネーターさんは、この令和4年度の決算時点では12名となっております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）12名で347万円を報償費として使ってるということだと受けとれるんですけども。そういう意味では、もうこれは適正な金額やとは思んですけど、トータルした中で、やっぱり補助金なり報償金なり、ボランティアに対しての対応、これからやっぱり同じ目線です、見ていただかなあかん部分もあると思いますんで、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）おっしゃっているのは、例えばコーディネーターさんは報償金を受け取っているけども、例えば、子どもたちにいろいろ教えてくれる方は、ボランティアで参加している方もいらっしゃるという、そういうことだと思うんですけども。もちろん、もともとコーディネーターさんの仕事の中でですね、報償金としてお支払いさせていただいて、講師の謝金としてですね、お支払いしているケースもございます。

ただ、おっしゃるようにボランティアとして無償です、参加して下さってる方もいらっしゃいますので、そういった方です、気持ち等もですね、これからはちょっと聞きたいと思っております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）12名で割ったら、ざっくりして1人30万ですよ。その辺の金額の多いか少ないか、また考えてみていただきたいと思います。

293ページなんですけれども。003213 青少年育成に要する経費の06市地域子ども会育成事業補助金。また、09地域子ども会活動支援事業補助金。ここの部分なんですけども。これまで地域の力を活かしたですね、子どもが健やかに育つ環境づくりという面で、地域の子ども会ってというのは、本当に大きな役割を担ってきたのかなと思います。そんな中で、ここで令和4年度については、12万7,800円と24万円と補助出されてるんですけども、この辺の今の地域子ども会の現状を、まず教えてください。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）子ども会に限らずですね、地域にある団体さんというのは、年々参加者が減って行って活動の規模もどんどん小さくなっているというのは、聞いております。その中で、市としましても、補助の対象になる団体さんであればですね、補助をしていく考えがありますので。

ただ、やはり向こうからのやはり申し出をいただきたい。それを掘り起こすっていうのが、なかなかまだできていない状態です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ちょっと、答弁がちょっと噛み合わへんだんですけど、結構です。

その中でですね、この地域の力を活かした子どもの環境づくりっていう面で言えば、やはり橋本に、これからはずっと住んでもらえるか、もらえないか。そこの部分の大きな役割も一つあるのかなと思います。そういう意味では、これからですね、その地域との関係を持った、その地域のコミュニティ等を考えた、子どもの健やかに育つ環境づくりっていう面で、今後どのように考えていくのか。その辺ちょっと。

子ども会ちゅうのは、なかなかちょっと数が減ってきてるんでね。そのあたりどのように考えておられるのか。課長でも結構です

し、教育長でも結構ですし、どなたでも結構ですんで、よろしく願います。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）先ほどの答弁の中にごさいました教育コミュニティですね、そちらのですね、コーディネーターさんが既にですね、子どもたちと地域を結んでよりですね、地域の中に子どもが参加して、或いは地域の方が子どもの教育、育成等にですね、関わっていただくっていう、そういう機会を増やしていくっていう、そんな活動をされておりますので、こちらのほうを更に充実させていきたいと思いません。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）そういうご答弁をいただけるんでしたらですね、その教育コミュニティさんが活動しておられる活動状況、年間どれぐらいの回数で、どれぐらいの子どものそういう活動をされてるんか、報告をお願いします。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらは、主要成果のほうになるんですけども、ページ数でいくと134ページ。よろしいでしょうか。上のほうに表がございまして、高野口地域教育コミュニティ本部等からですね、順番に記載されております。それぞれのコミュニティ本部、これ旧の中学校校区が多いんですけども、その中でですね、活動の項目等が記載されております。

例えば、ちょっと一例を申し上げますと、家庭科授業でありますとか、中学校の図書館開放などの教育活動の支援。花植え交流会やあいさつ運動。中学校区内合同研修会実施でありますとか、児童・園児、地域住民の交流会の実施等、それぞれのコミュニティ本部が実施されている事業が記載されております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）この資料についてはね、配っていただいておりますんで、当然もう先に見させていただいております。ですんで、あえて言うなら、例えば高野口の

地域教育コミュニティ本部。花植え交流会やあいさつ運動されてるんでしたら、何人が参加して、そういうやっぱり地に足のついた活動っていうのが大事ですんでね、1人か2人参加されとんか、10人、20人、30人参加されとんか、その辺の報告してください。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ちょっと今ですね、その詳しい報告についてですね、報告は出ておりますので、ちょっとそれを探す時間をいただきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありますでしょうか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）ここは、地域の力を活かしたという部分で大事なところかと思いません。やっぱりそういうことの中で、やっぱりほんまに子ども会等に代わるですね、活動っていうのが、ほんまにできてるんか、それがまた、シビックプライドにもつながりますし、また、引き続き橋本市に住んでもらえる子どもたちが育つ環境づくりにもつながりますんで、その辺ご理解お願いしたいと思います。

続きまして、303 ページなんですけれども、003302 保健体育総務に要する経費の12 委託料、スポーツ推進事業委託料なんですけれども。これも198 万円ということで、それこそこの成果報告書にも書かれておる事業かと思いません。これははっきり言って、何を目標とした事業なんか。何を目標とした事業なんか。ご説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）このスポーツ推進事業委託料198 万円ですね。まず中身としましては、児童向けのエクササイズ体験会の開催でありますとか、或いは、筒香選手とのですね、エクササイズ体験でありますとか、トークでありますとか、そういったことをさせていただいております。対象はですね、児童向けの事業でございまして、小さい時からですね、そういうことに触れることによって、より自分の目標を高くあげてですね、これからもまたスポーツに親しむ、そういう子

どもたちを増やしていくような、そういったことを目的としております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）これ資料を見てみますとね、70人の参加で198万円ですよ。担当課としては費用対効果どう考えられますか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）70人で、その額とおっしゃる、確かに1人あたりの金額はですね、高いものだと思いますが、やはりそのコストとしてですね、筒香選手に来ていただくということで、かなり金額としては高くなるんですが、参加者もですね、やはり毎回多くの方が集まってくるので、お金はかかりますけども、参加された子どもたちにとっては、いい体験になっていると思っております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）財政的に余裕がある自治体だからこそできる事業かなと思えますけども、中身はどんなものなんですか。どんな内容の事業をされたんですか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今、先ほど少しお話ししましたけども、児童向けのエクササイズでありますとか、その中でですね、小学校等を訪れてマット運動でありますとか、それから、それに派生した運動で、普段使わないですね、体の部分を使うことによって、いろいろ刺激を与える運動プログラムをですね、指導しております、それを教員に対しても、そういった指導しましてですね、参加した児童だけではなくて、教員を通じて、またその子どもたちに伝わるような、そういう事業もしております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）これ1回ぼっきりですよ。年間1回の。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）筒香選手が来ていただくのは1回なんですけども、先ほど申しました、モデル校を1つ作りま

して、そこに児童及び教員に教えるのはですね、去年ですと4回。令和4年度では4回実施しております。

あとは、東家体育館でのですね、エクササイズの体験会の開催というのも1回しております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）とりあえず70人で198万というところは変わらないということですね。わかりました。

続きまして、同じ303ページの003305小学校保健管理に要する経費の18負担金補助及び交付金の01日本スポーツ振興センター負担金。これちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）日本スポーツ振興センターにつきましてご説明いたします。

まず、この制度につきましては、児童生徒が学校で怪我をした際にかかった医療費について、日本スポーツ振興センターより、災害救済給付金として給付される制度となっております。その中で共済の掛け金になるんですけれども、これは大きく分けて、一般と準要保護、要保護というふうに、3つに分けてあります。それで、基本的には935円。一般の方につきましては、935円×児童数という形で計算します。

それから、準要保護の児童につきましても、同じく、基本が935円となっております。

それから、要保護家庭につきましては、55円というふうになっております。その中で、これそれぞれが掛け金あるんですけれども、実際には負担金としまして、一般の児童生徒につきましては、市のほうで475円、それから保護者のほうで460円を負担するというふうになっております。そして、準要保護、それから、要保護家庭につきましては、4月の暫定認定の時点で認定されてある場合は、保護者負担が不要というふうになっております。そのような形で運用をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）わかりやすい説明ありがとうございました。

もう一点だけお願いします。305 ページなんですけれども、一番下の 003309 体育振興に要する経費の 07 報償費のところなんですけれども、これ堀畑光久ひかり基金の報償費、そこから出てる 39 万円だと思うんですけれども、ご寄附いただいた中での活用やと思うんですけれど、この基金の現況っていうのは、どのようになっているんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）すみません。ちょっとこの件に関しても、しばらくお時間いただきたいと思います。すみません。

○委員長（岡本喜好君）会計管理者。

○会計管理者（大岡久子君）令和 3 年度末現在で、堀畑光久ひかり基金につきましては、496 万 7,121 円となっております。令和 4 年度 8 月 17 日現在におきまして、457 万 7,121 円です。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっと確認です。285 ページ。003243 文化振興に要する経費の 24 積立金の 01 岡潔顕彰基金積立金。総額でっていう解釈したらいいのか、ちょっとこの辺、ちょっと教えてください。数年クラウドファンディングしてる分とか、いろんなところからお金入ってきて、総額でこの数字なのか、ひよっとしたらほかに積み立てとる分あるのかとか、その辺ちょっと教えてください。ほんでいつまでやるのか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ただ今ご質問の積立金の金額なんですけれども、これは令和 4 年度に積み立てられた金額となっております。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、もう令和 4 年度で終了しておりますが、それ以外のですね、

直接寄附をいただく件に関しては、続けております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。そしたらこれは令和 4 年度の分の積み立てっていうことやったら、総額で今、概ね、今後はしないということなんですけれど、直接の寄附とかね、ふるさと納税の項目で来たら、それはもう入れていかなきゃないと思うんですけれども、総額で今なんぼ貯まったんですか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）令和 4 年度末の時点で、寄附金の総額は 1,088 万 4,701 円となっております。そのうち、積み立てられている金額としまして 1,062 万 9,963 円となっております。

寄附金の額と積立金の額の違いはですね、積み立てに関しましては、基金を動かすことになりますので、出納整理期間がございせんので、もう 3 月 31 日までに積み立てられた金額として基金の額が確定します。寄附金については、3 月の終わりぐらいに寄附されたものがですね、その年度積み立てできずに、年度の額として寄附されることもございます。すみません。補足です。

あと、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、経費を差し引いておりますので、こういう違いも出てまいります。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。そこからなんですけれども、あんま深くは聞きませんが、1,000 万ほどの岡潔先生の、ここからなんですよね。記念館か体験館かっていう名前は、また後日一般質問しますので、今答えなくてもいいんです。しんどいと思います。ただ、このお金を今、客観性見て柱本小学校で何かが起こって、この間の条例で何かが決まって、この積立金と何かしらつながってくる場所が出てくる可能性があると思うんですけれど、この積立金は当局、お金を預かってる教育委員会として、どのように使っていく予定なんですか。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）本年度、岡潔の体験館の工事をしてしておりますが、その工事費に関しては、この基金のほうからは、お金は使っておりません。今後ですね、内装等の中でですね、備品を設置したり、購入したりするんですけども、そういったことにですね、いただいた寄附は使っていく計画をしております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）建屋のハードには使わない適切な判断だと思います。

あと、この基金の使い方がそういう備品的なものであったりっていうのは、別にいただいたお金なんで、教育委員会が適切に使っていただければ、何かの目的の色の付いたお金なんで適切に判断していただければいいと思うんですけども。集める時のルールと、やっぱり寄附者の思いを、やはり冷静に判断して、こんな色が付いてるっていうことを把握して使っていただきたいと。もうこれ以上は申しませんので、答弁も結構です。後日やらせていただきます。色が付いたお金という認識を持ってくれとるっていう解釈をしてくれとると思うんで、結構でございます。

あと、クラウドファンディングは、もう一旦終わるとるっていうことわかるとるんですけども。今後、岡潔先生って言うたら橋本市の名誉市民で、いろんな大きな寄附とか、いつ来るかわからない、忘れたところにやってくる、そういった時っていうのは、やっぱり一応受け取るつもりではおるんですね。ほんで、同じ色のとこに積み立てようっていう、クラウドファンディングとは違う入口でも同じ色のお金と判断するという解釈でよろしいですか。それだけ教えてくれたら、もう結構です。

○委員長（岡本喜好君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）現在までもですね、ガバメントクラウドファンディングとは別にですね、窓口によって受け付けている寄附もございます。今後でもですね、その窓口によって受け付ける寄附は続けてまいります。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君）岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君）一点だけちょっとお伺いいたします。262ページの教育費の総額のところなんですけども。不用額っていうのが3億円近く発生してるっていうことに対してですね、総額は35億の大体1割ぐらいのお金が集まってくる中で、当初予算が24億。要は予算を、せっかく付いた予算をうまく使いこなせてるのかどうかっていうことなんです。要は、当初予算組んで補正予算がどんどん入ってきた中で、この不用額の残っているのは、適正と思われてるのですか。それとも、せっかく予算付けたんですけども使いきれてなくて、ちょっと問題があると感じられてるのかどうかっていうのを伺いたいです。

○副委員長（垣内憲一君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）委員長のご質問にお答えします。

どの費目でも一緒かと思うんですけども、基本的に不用額というのは、発生してくるものやと考えております。っていうのが、予算付いただけ使ってくれよという、ちょっと意味合いではなくって、当然その予算が付くというのは、何かを行うために予算を措置する。それに対して目的が達成されるその金額、できるだけ執行において、少ない金額で執行いただいたら、それで目的を達成されるので、不用額というのは起こってくると思います。当然、不用額が出たら3月補正とか、補正で減額をしてっていうところが適切な予算の執行というか、流れなんですけども、3月末までその執行が続くとか、そういうものについては、予算でも減額できませんので、こういう形で不用額という形になります。

財政課としても、その辺は管理しながら決算を迎えておりますので、今年に至っては適切かどうかと言われたら、できるだけほんまは補正予算で落としたいとこなんですけども、適正な不用額というふうには考えております。以上です。

○副委員長（垣内憲一君）岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） 財政課長のお話は、おそらく財政上の処理の話で適正化、補正予算を組み直すことで適正化を図るって話だったんですけども。私が聞きたいのは、そういう話でなくて、そもそも教育委員会として、こういうことをしたい、ああいうことをしたい事業の予算を立てた中で、立てたにもかかわらず、こんなけの予算が余ってしまうっていうことに対して、要は、やりたいことをやりきれてないのかどうかっていうことを聞きたいわけでございます。

ほかの総務費とか見て、大体予算の不用額っていうのは5%ぐらいなんですね、教育費が大体8%、9%ぐらい。結構多めに残ってるので、その見解が適正かどうかだけ、評価だけお願いします。

○副委員長（垣内憲一君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） すみません。一応不用額のところを見ていきますと、城山小学校の長寿命化改良工事、275ページなんですけれども、あそこの学校建設費、そのところで、城山小学校だけではないんですが、小学校の委託費、それから工事費のところ、やはり入札差というものがでます。特にこの城山小学校の長寿命化改良工事のところにつきましては、低入札ということで、6割ぐらいの金額で入札をしていただいておりますというふうなことで、約1億ほどの入札差。これはトータルしてですけども、ほかの工事費のトータルしてですけども、入札差が出ておるといふふうなところ。

細かく拾っていきますとですね、100万単位での執行差額というのでも出てきて積み重なってというふうなことになっておまして、教育委員会といたしましては、当初予算で、また補正予算で、こういうことをしたい、こういうことをさせていただきたいということで、議会のほうにお願いして予算措置していただいたものについては、執行させていただいておるといふふうな認識で、どうしても3月補正で落とせなかった部分っていうふうなところもあって、ち

よっと積み重なってというふうな形になっておるところでございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 私、質問ではないんですけども、昨日の続きというか、小学校、中学校、訂正するわけではないんですけど、その他電気料金ちゅうのは、この教育委員会だぶ上がつるように思うという話を昨日の終わりにしました。給食センターは100%の答弁が来てます。あと、教育総務の答弁があるんであれば、ないんであれば、ないと言っていたら、後日、聞きに行きますし、ちょっとあやふややったんで、議事録上の自分の勝手な整理なんですけども、あるんであれば、適切に答えていただきたいし、もうぼかした感じになるんであれば、もうちょっと後日という言葉で言うてくれても結構ですし、いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） 電気代の令和3年度と令和4年度の差につきましては、電気使用量が令和3年度に比べて、令和4年度が多かったというのが、電気料金の差額の原因となります。

中でも、7月から10月までの支払い、この4か月分の支払いが、令和3年度と比べまして、この4か月で約35万3,000キロワットを使っております。7月から10月分の支払いというのは、6月から9月分の使用量となりますので、この部分が大きく、使用量そのものが多かったということで、料金に跳ね上げたというふうに解釈しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。適切な答弁であると思います。要は、給食センターの、昨日ちょっと言い忘れたんですけど、結局、営業努力、結局、使用量が結構いっとるから節電しようねっていうのがすごく伺えますね、給食センターは。だから利用の走行距離に例えたんですけど、走行距離は減っとるけども、電気を生み出すための単価の

冬季と夏季に分で燃料実は上がるとるっちゃう、そういう契約になつとると。

本市の場合は、例えばこの庁舎でしたら総務課が一点集中管理して、何年契約の何キロワットアワーなんぼっていう契約をしとるから、いきなり単価変えたりは契約違反になるんですよね。確かそうやと思うんです。ほんだら学校はどうやねんっていう話のつもりの質問やったんです。今、課長言うてくれたのが、単価契約がなつとったんで、電気の価格高騰はしてないと、ただ単に暑かった、寒かったで、使用時間が長かったから、ちょっとこなけ上がったんやっていう答弁やっていうのがわかったんです。

そこで聞くんですけども。子どもの体調管理のことと、コロナもあったんで、冷やさなあかんけど窓開けやなあかん。暖めやなあかんけど窓開けやなあかん。これである程度冷気とかが逃げていって節電になってないっていうのは矛盾しとるけど、コロナが最優先やから、それはありやとします。ほんだら、コロナが収束してくるこの令和4年度ですね、まあ言うたら。次の令和5年度もそうなんですけど、今後、一番気になるのはつけっ放し、やりっ放しっていうのが、利用量増えた原因にはなっていないと言い切れるか否かの話。そこなんですよね。電気代なんか調べると一発でわかるんです。何時ぐらいにつけると、どこの部屋がつけとるまでは言いませんよ。

だから、やっぱり教育とかSDGsの観点からいうと、使ってしまったもん、体調管理するための空調、これはもう税金で幾らでも払ったらいと思えますけども、片や教育者の皆さま、学校教育並びに教育総務の管理の皆さまは、学校と連携してSDGsね、LED化であったりとか、こんなことするんであればね、節電っていうか、もったいないっていう言葉は、環境の保護するということと別の、必要な部分は電気を使えばええ、でもそれ以外のところはちゃんと切ってるかっていうところを、ちゃんと教育委員会は調査できているのか、例え

ば公民館やったら、お金発生しとるから絶対切って帰るんです。公民館は徹底してます。ほんで、空調を使うか使えへんかでも、場所によつたら、借りる値段が違います。そこまで公民館は徹底してます。ほんだら、教育委員会の小学校と中学校はそれぐらいの意識改革っていうのは持っておられるのか、確認をしておられるのか、そのうえで値段が上がつとるという認識を持っていたきたいんです。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） 昨年、堀内委員のほうから、学校のほうで夜間、また休みの日に空調機が回つとるというふうなことを教えていただきました。ですから、今年シーズン初めに校長会のほうで、ある議員のほうから、夜間もしくは休日であるにもかかわらず、外部の空調の機械が回つとるというふうなご指摘を受けておりますと、学校では、くれぐれも、こういうことのないように、帰る時にきちんと確認をして帰っていただくようお願いいたしますというふうに、今年度、シーズン前に申し入れさせていただいておりますので、各学校長のほうで教員、職員会議を通じて、各教員にもそういう諸注意はおろしていただいております。今年度の状況もまた確認していきたいと思っております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今日一の答弁やっと思えます。ありがとうございます。

よくわかりました。無駄遣いなく至って環境整備、子どもの体調のために、たくさん電気を使ったんだという決算の数字であるということ承知しました。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） すみません。先ほどちょっと保留しておりました南出委員からの質問でございます。

高野口地域の教育コミュニティ活動内容ですけども、例えばミシンボランティアさんというのがありまして、こちらの主要成果の中

にある家庭科授業という中でですね、ミシンの授業をする際に、ボランティアとしてですね、参加していただいている方がいらっしゃる。そういった方はですね、昨年度は、応其小学校で延べ80名、高野口小学校で延べ48名となっております。また、あいさつ運動の際にご協力いただいた方は、応其小学校と高野口小学校、紀の川支援学校、伊都中央高校、応其こども園等でご活動されてるんですけども、そういった方はですね、1校あたり延べ30名ですので、5校ございますので延べ150名になります。生徒としてですね、ミシンの授業に参加しているのは、小学校の5年生と6年生で授業がございまして。高野口小学校で、昨年度3月17日時点の生徒数でいうと、高野口小学校で5年生、6年生合わせて76名。応其小学校で、同じく5年生、6年生合わせて90名。それぞれ4回程度授業を受けております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、10款を終わります。

次に、11款 災害復旧費 310ページから313ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、11款を終わります。

次に、12款 公債費 312ページから313ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、12款を終わります。

次に、13款 諸支出金、14款 予備費 312ページから315ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、歳出を終わります。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時26分休憩）

（午前10時40分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、歳入に入ります。20ページをお開き願います。

まず、1款 市税 20ページから23ページまで、質疑ありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。歳入の市税なんですけれども。全体的には前年と比べて2,000万減ぐらいなんです、そんなに違いはないかと思うんですけども。この法人の部分で、収入済額というところで見ますと、2億6,716万400円ということで、企業誘致もされてる中で、前年比3,000万減ということなんですけど、この辺はどのように分析されておりますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） ただ今のおただしにお答えいたします。

法人税の全体としまして3,936万2,700円。対前年としての収入済額としては減少しております。その部分につきまして、大きく減少してるっていうのは、現年の歳入になりまして、その法人税割というところが、3,900万ほど減少となっております。その要因としましては、法人の業績に伴いまして、法人税割というのが支払っていただくことになるんですけども、その決算が出てきた状況によって減少してるっていうところが一つあります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 令和4年度は、ちょっと厳しい経済情勢やったということによろしいでしょうか。

それともう一か所、固定資産税なんですけども。これも前年比約6,000万の減なんですけど、これもちょっと気になるなと思うんですけど。大きいなと思うんですけど、この辺はどのように分析されておりますか。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） 法人の分につきましては、コロナ経過後におきまして、増収のある業者もおります。また増収減になっている業者もおりまして、その部分につきましては、申告いただいた内容に基づいて課税させていただいてるところであります。

次に、固定資産税の分につきましては、固定資産税の全体の収入といたしまして、対前年比の収入済額としまして、3,695万9,328円が少なくなっているということです。これに対しての大まかな要因といたしましては、現年分が約3,690万ですね、滞納繰越分が1,780万減少したということになるんですけども、この部分につきましては、まず現年の部分につきましては、企業誘致等で業者さんが来ていただいておりますけども、そこで地域未来投資促進法による課税免除であるとか、半島振興法による不均一課税によって調定を下げるといふ法による施策によって、対応になっております。

令和3年度におきましては、歳出の時でもお話しさせていただいたんですけども、一旦課税は、その時には1月1日現在ありますので、課税はさせてもらうんですけども、その後、事業開始されたということで、遡り対象になる課税免除等をあてがっていきますので、一部は、一部っていうんか、貰ってある部分についてはお返しする。令和4年については、もうその適用になってきますので、今度は課税にはあがってこないということになりますので、対前年と見比べたら大きな差はあるんですけども、令和2年度ベースとの比較ですれば、多少は増減ありますけども、令和2年ベース並みかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 21ページで、固定資産からの償却資産税があれなんですけども、

償却資産でよく聞くワードなんですけど、聞きたいのは、もういつも同じで、平等性が担保できてるんかっていう、すべてのところにちゃんと周知してるのかって。本年度ちょっと僕、相談を受けて一緒に市役所へ来て、担当課適切にちゃんと配慮して説明していただいたんで、ご納得いただいて帰られた方がおるんですけども、それはもう、若手職員の説明素晴らしいなと思って僕も横で聞いてたんですけど。それは職員としては、喜ばしいけれども当たり前のお話であって、過去遡って税金取るのも、別に法律に基づいてるんだからいいんでしょけど、果たして隅々までいけるんかとか、農業ももちろんそうですけど、見つけることができればパンッと行くっていうんかな。いろいろ確定申告とか、いろいろあると思うんですけど。根拠ですよ、ちゃんと平等に取れてますよっていう根拠。ちゅうのは、どこで示して私に説明いただけるんかっていうのが、これずっと疑問なんです。その点については、どうのご見解ですか。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） 償却資産の件につきましては、一応従前からのご指導等あります。そこにおいてですね、一つの方法として、農業関係とは言いませんけども、そういう部分に関しましては、JAさんの広報誌であるとか、商工会・商工会議所さんの広報誌に折り込み等を入れていただいて、会員さん等に周知するということが、一定の方々には目は通していただいている。当然、市のホームページ並びに広報にも記載はさせていただいているというのが一つです。

新しく事業を開始されたという方につきましては、食品関係というか、そういうものにつきましては、保健所の情報を照会かけるとか、あとは、いろんな税情報を駆使して、新規の事業者さん等に通知は送るようにはしております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 周知も限界あるんで、行き渡ってないところちゅうのは、見つけてない、見てない、で、別に当局に問題はなかろうかと思えます。

言いたいことは、新規は別としてね、ずっと継続的にあったけど、たまたまこのタイミングで見つかった、見つかったっていう言い方は不適切かもわかんないですけど、ある日突然通知が来て、これまあ、いろんな関係のどこ、農業であったりとか、商工であったりとか、いろんな関係の個人情報をも市が持っているから、それに基づいて通知を送るとるんであろうということが推測されるんですね。別に法に守られるからやればいいと思うんですけど。そこで問題なのが、すべてに隅々までちゃんと行き届いてるか。なぜかという、今まで来えへんだのに、去年今年から初めて来たんでっていう人が、はてなマーク付いて聞きに来るわけじゃないですか。ですよ。この辺を平等に取っていただかんと、具合悪いですよっていうことを言いたいんです。そら、あるんやったら、あるだけ税金納めていただいたら、それは当局が運営しやすいからいいと思えますよ。納税は責務ですから、それはいいと思えますけど。ここはよう見つけてない、基本的には自己申告制、ここにその矛盾を感じるんですね。固定資産税の家建てたとか、そんなんやったらすぐわかると思えます。固定資産税は取れる。25年から何年経ったら評価が1割程度に下がって、土地代だけと家がこんなけで大体わかります。鉄筋コンクリートやったら何十年でとか大体わかります。この償却資産税っていうのは、やっぱデリケートな税金やちゅうのは、皆さんご存じのとおり。要は平等性をちゃんと担保したって欲しいんです。そこについて、何かもう一つ努力っていうのは、何かこれを平等にできてるって答えられる根拠ちゅうのは、当局側はおありなんですか。ちょっと難しいんですけど。そこちゃんと整理したいんです。お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） 原課といたしましては、平等に対応してるということでありませう。

一部に関しましては、償却資産っていうのは、免税点が150万という形もありますので、小さな事業をしているから、昔からやっているからということで、まずは、有るか無いかっていうのは、僕らはわかりませんっていうところで、一定のお知らせをしているというところはあります。当然その中で、まずは申告の納税をねっという話はあるんですけども、その中でも、やはり税務署には所得税の控除としては申告している、経費として使っている部分があるのに、市税の固定資産税の償却としては、あがってこないっていうところにつきましては、当然、税務調査等を行った中で、どうですかというのは、質させてもらうともあります。だから、すべてっていう、すべての範疇も通知等でいかせていただいているというのが現状であります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） これは最後です。別に悪いことしているわけではないんで、償却資産税にここまで細かくいく自治体ちゅうのは、日本全国でも一つ二つしかないかなっていう個人的な思いはあるんですけど、別に法律を犯しているわけではないので。ただ、やるからには徹底的に100%の平等性は担保していただきたいという思いと、担当課もようやってくれてると思えます。ほんで、税金を納めるとか、問い合わせに来るちゅうことは、割と市民さんちゅうのは、ニコニコして来るわけではございませんので、やっぱりきつこととか、いろんな対応を、やっぱり対人とか説明のセンスが問われるところやと思うんです。今の担当のところは、本当に真摯でええ対応しとると思うんでね。

引き続きやるのであれば、やっぱり平等性っていうのをきっちり、あときっちり説明責任っていうのは、やっぱり引き続きやって欲しいことを願います。もう答弁結構です。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）堀内委員と同じ、私も相談があったんで、この件で。やっぱり何か同じようにね、しばらく来てなかったのに来たちゅうような感覚で思っはったんで、一緒に市役所来たんですけどね。これをお聞きした。説明して本人も納得して帰ってもらったんですけども。

これ相談来られたのは何件あったんか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） 相談は日々来られてますので、償却資産に限らずになります。申し訳ないですけども、そこに特化した集計っていうのは、取ってはおりません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金 22ページから25ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、2款から5款までを終わります。

次に、6款 法人事業税交付金、7款 地方消費税交付金、8款 ゴルフ場利用税交付金、9款 自動車税環境性能割交付金 24ページから27ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、6款から9款までを終わります。

次に、10款 地方特例交付税、11款 地方交付税、12款 交通安全対策特別交付金 26ページから29ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、10款から12款までを終わります。

次に、13款 分担金及び負担金、14款 使用料及び手数料、15款 国庫支出金 28ページから47ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。ちょっと細かいことで教えて欲しい、勉強させていただきたいんですけど。31ページの上から二つ目、自動販売機の設置料なんです。使用料というの。これ、僕ずっと思っはたのは、1台置かせたら家賃なんぼとか、そういう感覚なんかかなと思っはたら、今までの見たら、割と変動してるとっいうことは、これ使用するのにか約束手ちゅうの、根本的なことわかってないんで、ちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（岡本喜好君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） ただ今の質問にお答えいたします。

この自動販売機の設置につきましては、まずは土地の使用料ということで使用料をいただいております。それとあと電気代ということで、電気代を個別のメーターを付けまして電気代をいただいております。それとあと販売手数料ということで、販売手数料をいただいております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 金額が少ないんでっ言うたら、これ罰当たるんですけど、土地の利用料っいうのは、一定やと思うんです。ほんで交渉するんで、上がる時は上がるで、もう一定でいくと思うんですけど。要するに電気代と手数料に変動があるから、毎年の決算で微妙に数万円違ってくるっいう解釈なんですか。お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ここからちょっとやさしい話になるんですけど。そしたら、たくさん売上げとるところが、たくさん利用料を納めとるっいうのが手数料になるんですかね。すみません。たくさん売れたから電気代かか

るとは思わないんですよ。電気代の定義は別なんですけど、電気代の定義は置いといて、手数料で変動するという解釈なんであれば、たくさん売れた方が納めとるという解釈ですか。

○委員長（岡本喜好君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）議員のおただしのおりでございます。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ちょっとだけ勉強させて欲しいんですけど。これは橋本市役所の中にも、福祉センターにもたくさん自動販売機、県立体育館とか、いろんなところに自動販売機あって、いろんな方が営利目的で置いてると思うんです。福祉団体であったり、商売をされる方であったり、ほんだから、契約したら、もう一生その人がそのええ場所でおるかっていうことになってくるんですね。

だから、福祉の人やさかい、できるだけええ場所置いといてあげて、この場所はよく売れる場所やと、これもう職員さんとか僕らでもよくわかってる場所ですよ。そこに対しての賃料に変動があるのか。やっぱりその辺っていうのは、そろそろ精査していかにと取ったもん勝ちで、そこがずっとってなったら、いろんな団体がおって、営利目的やったら入札で家賃が高く借りてくれるところを取るとかそういうこともありなのかなって、今ちょっと思うんですけど。片や福祉の観点からいうと、自動販売で凌いどるといふか、訓練、事業をしとるといふか、ちょっと言葉に誤りあったら、すみません。それをしとる人らっていうのは、ある程度、何年かに一回交代するとか、5年契約であったりとか、そういう、ええ場所っていうのは、それぞれ取り合いになると思うんですよ。そこっていうのは、やっぱり何か議論とかされとるんですかね。

○委員長（岡本喜好君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）設置場所につきましては、案件ごとに入札を実施しております。それで場所を決めて設置をしていたらということになります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらば、入札で平等性を担保して取ったとして、いつまでっていうのはあるんですか。もう取ったら一生その勝ちなんですか。すみません。

○委員長（岡本喜好君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）しばしお待ちください。契約書を見ます。

○委員長（岡本喜好君）一旦保留して。

ほかに質疑。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）14款のところ、どの部分って言われると、使用料なんですけれども、各課で管理してる公共施設は違うかと思うんですけども。各使用料について、大体統一した基準で使用料っていうのを決めてるのか。例えば総務課が管轄しているもの、教育委員会が管轄しているもの、それぞれ使用料っていうのは、いただくことになるかと思うんですけど、その辺は大体、目揃えというか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）南出委員のご質問にお答えします。

使用料につきましては、ちょっと古いんですけど平成23年11月に策定しました。行政改革の一環でやってるんですが、使用料手数料等に関する基本方針っていうのを定めまして運用をしております。施設といいましても、もう公共性だけの施設であるとか、あと選択性のある施設であるとかっていうもので種別を決めまして、大体個人負担で取るべき割合っていうのを、まず一定の基準を設けております。それに基づきまして使用料っていうのを算出しておるといふ、そういう状況になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。ちょっとその中で一点だけ。太陽光発電設置施設使用料ってあるんですけども。他の施設使用料と比べて性質的にも違うかと思うんですけど、この辺は、非常に何か開きが、

それぞれの管轄によって開きがあるんですが、これは何か事情はあるんですか。

○委員長（岡本喜好君）何ページかだけ。

○委員（南出昌彦君）例えば、35 ページで、小学校使用料の太陽光発電でしたら6万9,520円ですし、社会教育使用料の太陽光発電でしたら1万円ですし、これちょっとどういうものなのか、ご説明をお願いします。面積とかもあると思いますけど。

33 ページ消防署もありますね。結構安いなと思って。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）すみません。ちょっと手元に資料あるんですけど、少々保留にさせていただきます。

○委員長（岡本喜好君）保留2件ですけども、ほかに質疑ございますでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君）岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君）すみません。33ページの住宅使用料の中の滞納繰越分っていうところのものなんですけど、これ地域優良賃貸住宅に住まわれてる方が滞納されたのがお支払いいただいたって形になると思うんですけど、これ滞納するっていうことは、入居審査があって、お支払いできる方を入れてると思うんですけども、これ滞納が発生した理由っていうのは、これ審査がしっかりできてなかったからなのか、何か特殊な事情があったからなのか、確認をしたいんですけども。

○副委員長（垣内憲一君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）当然、入居の応募をされて、入居の審査をする時には、その辺も確認はしてるんですが、滞納になってしまうというのは、入居時点では大丈夫やと思ってても、滞納が発生してしまうと、その数が多いので、個々に理由っていうのは様々です。やってた仕事ができなくなったとか、そういった様々な理由があって、滞納が発生してるのかなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（垣内憲一君）岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君）っていうことは、審査は適正だという認識でよろしいですか。

○副委員長（垣内憲一君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）審査は適切にやっております。市営住宅に関して言えば、収入に応じて家賃も決定されますので、支払い可能な額として家賃設定がされているものと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）南出議員の保留案件についてお答えします。

太陽光発電施設設置使用料に関しましては、太陽光の置く範囲というか、お貸しする範囲に基づきまして、1平方メートルあたり100円ということでお貸ししとるということで、金額が違うのは、設置面積が違うから、そういうことになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）先ほどの保留をしておりました自動販売機の件について回答をさせていただきます。

橋本市自動販売機設置及び管理に関する要綱におきまして、設置期間の分につきましては、4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。となっております。ただし、市長が必要と認める場合におきましては、最長5年を超えない範囲の中で更新をすることができると定めております。5年が経ちますと再度入札を行うということになります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。基本単年度やけども、5か年契約みたいな感じですね。市長が認めるものってに濁ってますけど、毎年毎年あんな重たい自動販売機入れ替えっちゃうのもあれやし、この際やから5か年とか綺麗にしたほうが、平等性も担保できていいのかなっていうのは、個人的な思いなんで、規約上は問題ないと思います。でも、単年度にしとる意味っていうのも、どうなのかなってちょっと思ったんで。

5年ぐらいかなと思ったら、5年で入札という言葉が出たので、答弁的には問題ございません。あとはまあ、できるだけ入れ替えじゃないですけど周知、別に市が儲けるためのものでもありませんし、置いてくれとすることで市民さんなり従業員、職員さんらも自動販売機でジュース買うとこなかっても困りますし、ぼちぼちやってくれたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君）ほかに。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。37ページの衛生手数料の指定ごみの8,199万5,000円の分なんですけども。市民の方からよう高くなって聞かれるんですけど、この辺の見直しとかは検討されてないんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）可燃ごみの値段については、1枚50円ということで、現在させていただいておるんですけども、この50円っていう料金を設定した時に、ごみの有料化の手引きっていうものがありまして、その中で、1枚あたり50円程度がごみの減量に一番つながるといふように示されておりまして、1枚50円にしたっていう経緯があります。

現状、ごみっていうのは、年々人口減もあるんですけども、減ってきている中で、今後、今すぐ変更するっていうことは考えてはないんですけども、将来的には、できるかどうかは見極めたうえで、検討する必要もあるのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、13款から15款までを終わります。

次に、16款 県支出金、17款 財産収入、18款 寄附金、19款 繰入金、20款 繰越金、21款 諸収入 22款 市債 46ペ

ージから83ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）それでは、お聞きします。69ページの学校給食費徴収金の件でお聞きしたいと思います。お聞きするというより、これ長い間、学校給食の無償化の話も一般質問、議会の中でいろんな方が質問されてた中なんですけども、これまでいろいろ地域の市民からの要望が多いんで、決算なんで改めてもう一度ちょっとお聞きしたいという形でお聞きします。

ご存知と思うんですけども、既にこの学校給食の無償化は、高野町では2013年、かつらぎ町では昨年、2022年から、昨年からは無償化になってるんですけども。新しいとこで言いますと、九度山町が国の臨時交付金を使って、今年7月から来年3月までということで無償化決めておられるんですけども、この件については、もう議会でもね、全議員の賛同いただいて要望決まってるんですけども、やっぱりこれはすごく市民からの声が多いんです。この数字だけのことを捉えて言うて申し訳ないんですけど、やっぱり一般会計は、これ実際に私思いますのね、一般会計年間280億円。それぞれいろんな必要なところばかり使ってることは、もう重々わかってるんです。そのうえでね、280億円から見てみたら、小中を無償化すると1億6,500万ということで出されてるんですけども、中学校だけであると4,872万円ということになって、中学校だけでもできないのかという声も聞こえてきますんで、そういう無償化のことについて、どうしてもやっぱり、特に若いお母さん方、地域に入っていきますと、若い方からのそういう要望がすごい強いです。今年度入ってから書面も出されたことがあるんですけども、これについてやっぱり、どうしても若い人たちが、橋本市で長く住み続けてもらうための、そういう施策にものすごくつながると思うんです。だから、年間280億円のその中でどうやって捻出してくかということがあるんですけども、本当にこれ全国的にも広がってるし、今、伊都地域でもこないして広がってるんで、何とか見通しを持ったような計画持たんと、

ちょっと市民の皆さん方がすごく期待してるっっちゃうか、県下でも広がってるわけやから、何とかそういう意味でね、答えていただけるような方向性を示して欲しいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 答弁できますか。意見等でええんですかね。答弁求められますか。

○委員（高本勝次君） 現在どう考えておられるか、改めて本会議でもあったんですけども、決算なんで確認のためにもう一度よろしくをお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） ただ今のご質問にお答えします。

一般質問の時にでもお答えさせていただいたと思うんですが。まず、中学校だけで無償化というのを担当課としては、現在のところ考えておりません。また、今年度は3か月の給食費の無償っていうのをやりますけども、今後は、同じような答弁になるんですけども、国や県の動向を見て、有効な補助メニューがあれば、活用して対応していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 私、三つほどあるんですが、まず一個だけ。209 ページ。質問漏れで、すみません。全般で聞くほうがいいとも思ってたんですけども、209 ページの 001909 農産物販売促進事業に要する経費の 18 負担金補助及び交付金の 02 ふるさと便ですね。これは、継続性についてだけ聞きたいんです。好評で、考えついた職員には、もうほんまに金メダルやなって思うんです。コロナで苦しんどる中、農家さんに何かできないかっていうことが最初の発

案やって、そんな素晴らしいことなるんやなと思って考えとって、ようやってくれたと。農家さんからも絶大な人気で、ある程度うまいこといってると。ただしこれ、コロナの補助金で10分の10だよな、素晴らしいね、その次もやろう、取れたね、またできたねって、3年目っていったら、これ財源変わったわけですよ。そこなんです。当初予算の時にも議論あったんですけど、ふるさと納税を活用してっていうところが、ほんでまた商工費も乗っかってきた。

うちが、ふるさと納税10億、20億いっとる豊かな財政状況やったら何も申しあげることはないんですけど、ほかとの整合性、これをまた5,000万、6,000万ぶち込むにあたって、正直、個人的な見解で言うと、農業に従事っちゃうか、ちょっと嘸んどる僕としたら、これは一生あつて欲しいと思っておりますが、市民の税金の使い道、がんばれ橋本応援基金の使い道。産業振興課が一生懸命集めた5億のお金の財源を、ここにずっと使うっていうのが、麻痺してこないかなど。だから、ふるさと便あるから農業振興ができとるんやっていうふうな麻痺になってくるタイミングっていうのが、どこかで絶対あると思うんですよ。

これはもう市長の施策になってくると思うんですけども、どういうふうに考えてるか。市長がやれって言ったら、もうこの市長の間はずっとやるんでって言い切ってくれたほうが楽。もう政策の判断になるほうが楽。そこなんです。財源確保の観点で、ほかの課は苦勞しとる。教育委員会は人手不足やと僕が勝手に思ってる。このお金の使い方っていうのは、どうあるべきかっていうことなんです。それについての見解、歳入、財政の観点と、使ってやりたいと思う観点と、二つの考え方あると思うんで、それぞれお答えいただけます。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 橋本ふるさと便事業につきましては、議員おただしのとおり、農家の方にとっても好評であるし、市民の方にとっても送料負担していただけるということで好評ですし、また受け手である県

外におられる方からも、家族等から農産物が送られてきたとか、そういった喜びの声がたくさん届いております。

そんな中で、経済推進部としましては、当然、ふるさと納税に今後こういった事業をつないでいく、周知を図るっていうことも、もちろんですが、そこで得た財源を、市民・農家が喜んでもらっている事業に充てていくっていうことは、引き続き、やはり行いたいなっていうふうに考えてます。ただ、負担を10分の10であるとか、そういったことについては、今後の支出状況を見ながら、見直しをしなければならない時期もあるのではないかなというふうに、そんなふうに考えています。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 財政課長。

○財政課長（三浦康広君） 財源の観点でというお話がございましたので、私のほうからもお答えさせていただきます。

当然、行政サービスっていうのは、全般、1款 議会費から14款 公債費まであるわけなんですけども。当然、行政サービスとして然るべきかどうかというのは、市民の声であったり、恩恵を受けている方以外の方からの声も聞きながら行政サービスっていうのは、していかなあかんかなというふうには考えております。ほんで、財源の確保という意味からしましたら、今現状、当初はコロナ対策の臨時交付金、それから地方創生推進交付金を併用させていただいて使ってたっていうのが現状やったんですけども、現在は、議員おただしのとおり、ふるさと納税を基金へ積んで、橋本市ふるさと応援基金から産業振興基金に積み替えまして、産業振興基金で事業を行っという状況になっております。

先ほど、経済推進部長のほうからも答弁ありましたけども、今後、先ほど言いましたが、今の行政サービスが適正かどうかというのを、当事者の農家の方、それからそれ以外の方からも吸い上げたうえで、財源につきましては、今のところは、ふるさと納税というか、産業振興基金を充当して事

業を実施したいというふうに考えておるんですけども、今後の方法につきましては、今後の課題として捉えて事業を精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もうこればかりは、ほんまに考えるところに来ると。コロナで10分の10やったら、もうやっちゃってくださいと正直思うんです。ありがたいと。

ただ、財源確保の観点も難しいし、ふるさと基金を使うことを良しとするか否か、農業に従事しとるもんからしたら、あつて欲しいんですよ、あつて欲しい。前、岡本 喜好委員長が、ちょっと僕と話ししとる時もそうですけど、いろいろ言うてたのが、費用対効果の話なんですよ。ただ、タダで送るんじゃなくて、2,000円の柿を買って、ふるさと便でタダで送るじゃなくて、橋本市の活性化を考えた時に、的を射たことを言うてるなと思ったのが、5,000円の分を買ってくれたらふるさと便が使えるとか。通信販売でもそうですよね。ちょっと安いもん買ったら送料付きます。でも、1万円以上の買ったら送料無料なんですとか、そういう経済の波及効果を生むっていうのが岡本先生言われて、なるほどなど、僕はもうただ、タダでいくんかいけへんのか、タダにしてくれたら農家が潤う、直売所も潤う、経済活性化やと思っと思ったけど、もう一つツーランク上の考えで、当たり前のことを言ってたんですね。そこを担当課が今度考えやなあかん。片や財源確保も、もうちょっと考えていかなあかん。ここで、だから次の当初予算の市長のセンスが問われるところだと思います。だから、そこはほんまに無くしたらあかんサービスであるっちゃうのは、わかつとんですけど、財政部局と経済部、農林振興課のセンスの見せどころやと思うんでね、気持ちええ質疑、もしくは、気持ちのええ当初予算のあげ方のセンスを期待してますので、決算でこれ以上は申し上げることないんで。

でも、ただ怖いのは麻痺してくるんです。これがあるから売れてるんやってなったら、

ブランド化ではないので、そこはちょっとどっかで、これを言うことで、ふるさと便がもし減ったりとかしたら、堀内何言うもんじゃってという話に、俺いつか言われるかもわかれへんのやけど。でも、どっかで誰かがやっぱり思うことやと思うんでね、そこは、嫌われ役っちゅうのは、行政がやって欲しいと。お願いします。何か答弁あったら、農林の方でも何かあれば。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 当然、ご指摘の視点で取り組んでいかなあかんというふうに思います。

ただ、このふるさと便を活用することによって、農家の、柿農家を例に挙げると、最近柿貰うのが少なくなったというような印象を受ける方もおられると思うんですが、やはり破棄する柿等が非常に少なくなってきてると、ふるさと便の少し、インターネット販売も含めてですが、農家の方が取り組む中で、おまけで足したりとか、本来破棄するようなやつでも、ちゃんとそれを示して販売するというようなところにも転化してると思いますので、総合的に、今度、当初予算に計上したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 昨日ちょっと聞きかけた部分なんですけども。私個人的に定住・移住の取り組み、非常に頑張ってくれてるなというふうに思うわけなんですけども。その中で令和4年度の社会動態の実績がわかればお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 社会動態についてお答えします。

まず日本人で見ますと、2020年度で言いますと、転出が1,492。転入が1,294となっております。社会動態としてはマイナス198人となっております。対前年度というところで見ますと、2021年度が、トータルマイナス275でしたので、77人の人数が改善しているというところになっておりま

す。転入で言いますと、76人が増えているというところと、転出が1人減ってるという状況になっております。

○委員長（岡本喜好君） 交流定住係長。

○交流定住係長（平田麻里君） 交流定住係のしてる施策の説明をします。

転入夫婦の新築住宅取得補助金で30件の補助が出て96人の転入があります。それと、移住コンシェルジュを使っての移住者ですが、令和4年度、14世帯25名が入ってきており、東京・埼玉・神奈川・大分・大阪・滋賀、あと県内から入ってきている状況です。

そのほかちょっと社会動態には、ちょっと関係ないかもしれないんですが、「田舎暮らしの本」という住みたい田舎ベストランキングっていうのがありまして、その5万人以上10万人未満の市町村ランキングで、橋本市子育て世代部門第29位、若者世代単身者部門第38位、総合部門第40位となりました。また、総合部門に関しては、和歌山県内で1位となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。

やっぱり僕すごい頑張ってるなと思ったのは、間違いなかったかなというふうに思います。引き続き頑張ってください。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 聞きたいこと二つ目です。もうページ数なしの全体で伺います。

今回聞きたかったのは、電気代も然りなんですけど、価格の高騰の極みの部分が今予算に、コロナの終わりの年でもありますし、いろんな社会情勢で価格が上がってる。賃金アップがうたわれてございます。聞きたいことは、会計年度任用職員さんの全体の話なんですけど、最低賃金が上がりました。法律上今の支払ってる賃金で問題ないと思いますけど、会計年度さんの中には、ごめんなさい。誤解を恐れず、はっきり言います。正規職員さんより優れとる方たくさんいらっしゃいます。あえて言います。すみません。窓口でも早いし、パッと立ってパッと出てくる人って意外

と会計年度さんやったり、ゆっくりしとって素知らぬ顔しとる人が職員さんやった、これは現在では少数ですが存在します。はっきり言うて。そんな中で、頑張ってる会計年度さんの制度ができる時に、1級、2級っていう提案は確かしたと記憶してございます。

今回のこの質問とは別なんですけども、会計年度任用職員の賃上げっていうことに関して、当局の見解、量より質、能力の高い人、足枷付けてでもおって欲しいと思うぐらいの職員さんって中にはポツリポツリいらっしやると思います。そういう人たちが取られないために、いろんな観点から会計年度任用職員さんに対する賃金と能力給、この辺についていかがですか。お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） 今の会計年度任用職員の給与については、行政職1級の給与表を充てているところであります。

確かに、最近の物価の高騰などによりまして、賃金の引き上げっていうところは民間も含めて、かなり取り組まれているところでありますので、その辺については、一定の考慮が必要であるかとは思っておりますが、ここはまた、この秋の労使の交渉もございまして、その中で今後も考えていかないといけないなと思っております。

それから一つ、職員採用の機会が増えたというところで、一般事務職、またあと技術職につきましても、39歳ぐらいまでに年齢を引き上げました。ですので、受験の機会が増えていってますので、そこについても正規職への登用というところも、機会を設けさせていただいているところであります。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そういうふうな答えとか、あと人事院勧告に基づいてとか、そういう答弁が来るんであろうと思っただけです。39歳まで上げてくれたことは感謝です。即戦力が入ってくるし、技術職でも

途中で引き抜くって言葉はあれやけど、ふるさとへUターンとか定住でやるとすると絡むと思うんで、39歳まで公務員の採用が引き上げたっちゃうことは評価やと思います。素晴らしい。

でも、僕聞いとんのは、会計年度さんの話であって、会計年度を充てるべきところを正規職員を充てていくっちゃうんやったら、定員の数と矛盾してくることになるんじゃないかかっていうことになってくるんです。でもその話は、この質問との議論は別で、今後の定員で考えていけば、財政じゃなくて政策でやるべきことの定員の数字の配置やさかいに、その管理をすればええっていうことを、僕はもともとと言うとんで、この議論とは別の話で、今おられるね、

会計年度さんを来月からもずっと来てもらって、来年も来てもらうであろう、いきなり切ったりしないでしょ、単年度契約っていても。重責を担つとる、この方がおるから回つとるっちゃう部署も辞められたら困る会計年度さんもおるわけでしょって、だから、能力給と、その人たちをずっとおってもらうために賃上げっていうのを、来年の当初予算で、どこの自治体よりも早く考えらなあかんの違うんですかっていうことを申し上げとんですよ。その点について答弁できるんやったら欲しいんですよ。当然、前向きな答弁欲しいですよ。現に、教育委員会ばかり言って悪いんですけど、募集かけても来ないじゃないですか。時間外増えとるじゃないですか。お金の使い方のペース配分しませんかっていうことも、ここに附属してくるんです。それについてやっぱりトップの、事務方のトップの見解を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） ここで、この場でどのような賃金の改定をするかということについては、申し上げることはできませんけれども、そこについては、秋の、先ほど申しました労使の交渉の場におきましても、交渉していかないといけないと思っておりますし、人事院勧告も給料表の改定が出たところでありますので、その辺につきましては、

当局側において、しっかり考えていきたいと思えます。

ただ、この場では、何ともご回答することは致しかねますので、ご了承ください。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。決算なんで、どういうふうに改定するかっていうのは、言えないのは十分承知です。

ただ、やっぱり募集しても来ないっていうのは、お金を使えない、組んだ予算が支払えないっていうことは、人が来てくれないっていうことも、ゼロの計上せなあかんちゅうのもちょっと恥ずかしい話やと思うんです。募集したら来て欲しいですよ。計上して欲しいですよ。それはもう要望とかお願いで結構です。今後の展開、次の当初予算に向けて議論してくださいということで結構です。

最後です。僕もう一個全体で聞いたかったのが、今年度の時間外、全体の時間外ですね、年間についての時間外の推移っていうんですけど。この時間外については、どういう見解をお持ちですか。

○委員長（岡本喜好君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 時間外勤務については、全体的に令和3年度と比べて、令和4年度は増加傾向にあります。

まず大きな要因としたら、今までコロナで実施できていなかった業務が再開、令和4年度からしてきたっていうようなところであるとか、コロナで休んでしまう、欠員となった人のフォローであるとか、そういったところの要素が、まず一番大きかったのかなというふうに考えております。

やっぱり時間外勤務が増えていくことで、やっぱりケアというか、管理というか、そういったところは、また必要なかなっていうところは感じておりますので、所属長による労務管理のほか、昨日もちょっと言わせてもらったんですけども、何か負担がかかった時の相談窓口であるとか、そういったところは充実させていきたいなっていうふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 慢性的な人手不足じゃなくて、コロナで時間外が増えたと、そういう認識でよろしいでしょうか。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） コロナで、やっぱり欠員出た時に、やっぱり業務は回していかないといけないので、そこをやっぱりフォローするために、周りの職員が時間外勤務をしてフォローしているっていう現状は、多かったかなっていうふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） コロナって言われてしまうと、もう私らも、その次のこと言えないので、今年度決算は、コロナの関連で回復したこととか、スタートしたことで、いろいろ段取りもあるでしょうし、それで時間外が増えたということが主であるということで結構です。それで承知しました。

その答弁したっていうことは、来年度、令和5年度の決算における時間外っていうのは、それ以外の理由になるということにもなるということを認識しておいてください。

従いまして、僕は人手不足の中でオーバーワークでなっとる数字のほうが多いんかなって僕は思って質問したんですけど、当局がコロナの再開のためって言うのであれば、もう今年度はそれで結構です。それが事実であろうと思います。ただ、来年の部分っていうのは、ちゃんと認識、各担当課長、所属長は認識していただきたい。

ただ、ここで申し上げておきたいのは、少子高齢化の中、人が減ってきて、交付税も減ってきて、人間が減ってきて、働く手も減ってきて、民間も手のとりあいになります。行政っていうのは、営利目的の団体ではなくて、市民サービスが要であると思います。例えば、消防なんか絶対人減らしてはいけないとか、救急車減らしてはいけない、それと同じで、公務員の数を減らすにも限界が、もうオーバー僕はしとると感じます。だからオーバーワークっていう言葉を僕出すんです。っていうことは、適正っていう根拠ちゅうのは、人それぞれの立ち位置で変わるとも思いますし、能力や質でも変わるのもわかりますけど、

やっぱりこれ以上、公務員さんを減らしていくような、辞めていく方が多い中で、採用ももっと増やしていかないと回れへんっていうのが、市民にサービスできなくなるっていう、一番決算で情けない形にならないように、ここは黒字、赤字じゃなくて、赤字は駄目ですけど、やっぱり、ある程度の職員の数っていうのは確保しないと、人口5万人になったから職員をあと20人減らせてって、これは違う話なので、そこはやっぱりもう、減らすとこの限界はもう、とうに超えとると私は認識しとるんです。

だからそれは、もうそっちの当局の財政じゃなくて、政策で揉んでいただいたらいいと思うんですけど、やっぱりオーバーワーク、時間外を来年決算が減ってるという根拠は、やっぱりある程度の職員さんの数も必要やし、会計年度さんの賃金アップで、会計年度がおれへん状態で、何人か欠員の状態で課を回しとるっていうことがまずないようになれば、時間外っていうのは、コロナ以外の理由で、横ばいより下がるんじゃないかなということを僕はイメージしてるんです。だから、今年度は、それぞれの決算で、理由が違う、思いも違うんで、今年度はかめへんで、来年度が時間外、今と同じだけあったらおかしいですよっていうことだけは言うておきます。答弁してくれるんやったらください。

○委員長（岡本喜好君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）先日よりご指摘いただいています時間外につきまして、また人員の配置につきまして、教育委員会のみならず、市全体を見て配置、または時間外が多いところについての分析などをしていかないといけないなと思ってるんです。

あと、急な退職が出たりして、なかなか職員を補充できなかったっていう点もございまして、職員が定数に達してないところっていうところもございまして。今般の公務員離れっていうところもありまして、受験していただく方が少ないっていうのは、全

国的なもので、国・地方問わず全国的なものであるというふうに認識しております。

その中で、本市としても職員課の職員で、採用の枠を広げたりですとか、それから採用の方法について、かなり努力をしているところでもありますし、新規採用職員の採用についても努力させていただいておりますので、その辺りご理解もいただきまして、今後も努力を続けていこうと思ってるんです。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）堀内議員のおただしと関連してですが、経済推進部では、コロナを理由に、例えばサマーボールをこれまで開催できてなかった。それから「まっせ・はしもと」を開催できてなかった。産業振興課、ブランド推進室においても、いろんな事業をなかなか取り組んでないという状況の中で、やはりコロナが落ちてきて、事業が展開していくと、やはり時間外も増えてきています。特に、企業誘致室においては、様々な課題等がある中で、確かに先ほどの議論で言いますと、全体的に時間外が減ってくるというお話が前提であると思うんですが、経済推進部においては、令和5年度においても、やはり時間外が増えている状況ということを理解していただきたく発言させていただきました。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）言うところはよくわかります。ただ、時間外を減らせというハラスメントを言うてるんではなくて、時間外が、こういう仕事の仕方しとって、足れへんのと違いますか、職員はオーバーワークですよ、職員の配置を考えましょね、手厚くしましょ、コロナが回復したんで事業します、人を入れましょ、その結果、時間外が減りますよっていうことを言うてるだけなんです。だから、一人一人にかかんのが、一人に対して十の仕事さそうっていうのを、一人がもう十二、十三の仕事を背負とるんではないんですかということを、時間外の数字で提言しとるだけなんです。だから、そこがうまいこと緩和できれば、職員さんのやっぱり明るくて、

明るい市役所が一番やと思うんです。市長室入る時なんか暗い。はっきり言うて。

だから、そういうことならんように、ええ報告できるような取り組みしようと思ったら、人の緩和がいるし、楽しい仕事であるべき、市民からも感謝してもらえ、汗かいたる、その結果、時間外が少なくなるんではないんですかということ言うただけなんです。そないなったらウィンウィンじゃないですか。いらん質問も減るし、答えらんでええし、そういうことなんです。財政課長。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） ちょっと昨日答弁漏れだったので、一点お願いします。231ページから233ページの002106観光振興に要する経費のところなんですけれども。ここで、観光地域づくりということで、委託料699万9,300円。委託されておるんですけれども。そのほかにも、233ページに市が直で補助金出したりとか、交付金出したりとかっていうことの中で、観光地域づくりに力を入れてるといところが何点か負担金・補助金があるかと思います。

そこで、前にも恋人の聖地の提案もあったんですけども、チューリップ畑に補助は出してないんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） チューリップ畑については、令和5年度も含めて補助は出しておりません。ただ、先日来、伊都振興局長と市長の間で協議をさせていただいて、何らかの形で令和6年度から補助等をしていこうというような話をさせていただいてるところです。

公のお金として支出する、もしくは職員が、チューリップまつりにたくさん的人数が出て、チューリップの球根植えもさせていただいてるので、互助会活動として取り組めないかっていうことも含めて、補助ということは検討しているところです。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 県の話は私は聞いてないので、県の話はまた別のところで私、耳にしております。ただ、市として一銭の補助もしてないところを、やはりもっと前回の提案のところに関してでもですね、民間で商工会議所が必死で頑張ってる、そこを例えば、観光地域づくりに活かしていこうと思うのであれば、ある一定の補助金なりっていうのは、私は必要かなというふうに思います。

そういう中で言えば、やっぱり整合性のある観光地域づくりっていうのをしっかりと目指していただかなければ、民間だけに頼って、「はい、もう撤退します。」と言われたら、梯子を外されたような形にもなると思いますんで、しっかりと官民連携でですね、しっかり対応していただきたいというふうに考えます。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 先日、商工会議所の方から市に対して要望書をいただきました。その中には、チューリップ畑の様々な活動についての支援ということもありました。もちろん財源的な支援もなんですけど、市としては、まずチューリップまつりを開催しているというPRを、もう大々的に取り組んでもらいたい。通常、広報等では、事業を開催したというような掲載の仕方をするんですけど、今年度、来年度については、事業を開催するんだというようなところで、広報のトップページに掲載していただけないとか、そういった強い要望もいただいたところです。

もちろん財源的な負担もそうなんですけど、市として、やっぱりPRも含めて周知ということでも、できることはたくさんあると思いますので、それも合わせて取り組んでいきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。私こない質問してますけども、ある一定の根拠を持って質問しております。そういう意味では質問した、それに対しての答弁というか、補助金等とかっていうふうな具体的な質問を

しておりますので、それに対する答弁を次回からお願いしたいと思います。

答弁結構です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 179 ページ、前段で説明してなくて申し訳ないんですけども。179 ページの一番上の 001203 生活等扶助に要する経費のことでお聞きしたいんですけども。

ここでちょっと数をお聞きするので、答えれなかったら、また後で教えていただきたいんですけども。四つありまして、一つは生活保護申請に相談来られた件数を知りたいんです。窓口に来られた件数ね。二つ目に、受理されたの件数と、三つ目に扶養照会、扶養照会も相談行かれた時に話しに出ると思うんですが、扶養照会に申請相談に来られた中で、扶養照会に行かれた、行かれたっていうか、対応して扶養照会にあたられた、相談された人の数を教えて欲しいんです。四つ目には、扶養照会にあたられて、実際に扶養照会に至った件数、結局申請相談に来られた人の数全部教えていただきたいんですけども。その数を、その四つをお聞きしたいんですけど、今ちょっとわからなかったら、後でお聞きしたいと思います。どうしても知りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 担当おられますか。福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） 相談件数についてでございますけれども、令和 4 年度につきましては、122 件というふうになってございます。

あと実際に、ほぼ決定ですかね。

○委員長（岡本喜好君） 受理件数ですね。

○福祉課長（犬伏秀樹君） 保護の申請として受理した件数は、47 件でございます。

あと二つですね、扶養の調査についてなんですけれども、すみません。ちょっと手持ちのほう、資料のほうございませんので、申し訳ございません。ちょっとそのとこ

ろについては、ちょっとお答えのほうできません。申し訳ございません。

○委員長（岡本喜好君） 委員、その報告は、後日、またこちらで報告という形よろしいですか。

福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） すみません。後日、その数字のほう押さえさせていただいて、ご報告のほう議員のほうにさせていただきます。すみません。

○委員長（岡本喜好君） では、委員のほうに直接報告という形で。

○福祉課長（犬伏秀樹君） させていただきます。

○委員長（岡本喜好君） よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） そしたら、令和 4 年度の橋本市の一般会計決算に反対したいと思いますので、反対の立場で討論させていただきます。しばらくお聞きしていただきたいんですが。

この令和 4 年、考えてみたら、まだコロナが続いてる中で、いろいろと施策をされてきたことは重々わかっております。特に、市民生活に関わる事業で、いくつか取り組まれたこともありますし、特に私感じるのは、新たに 18 歳までの医療費が子ども医療費扶助事業として助成されるようになったということもよかったし、更にブロック塀の耐震対策事業の補助制度もできて、これも当初はできなかったのができたということもあります。特にまた農業者支援の助成も、どんどん進められてきたことも、本当によかったことでございます。特にまた昨年 11 月の臨時議会においては、国の臨時交付金を活用して事業者への助成金や、非課税世帯の 5 万円の給付金を支給されたということも、すごく本当に、これ今申し上げ

たのは幾つかの例ですけど、本当によかったなと思っております。

しかしながら、高齢者への施策や若者定住に向けた施策などでは、まだ道半ばと感じております。とりわけ学校給食費の無償化は、先ほどもいただいたんですが、ずっと以前から要望のある、市民からの要望でございますので、そこはやっぱり答弁でありましたように、国や県の制度を待ってるちゅう形になってるので、まだ現状では実施できてないのが事実でございますので、先ほども申し上げたように高野町や九度山町、かつらぎ町でもどんどん進められてきておりますので、学校給食費の無償化ちゅうのは、全国的にも多く広がってきてると思います。本市において数字になるんですが、これまで一般会計っていうのは、質問した時も答弁されておりましたが、無駄なことやってるちゅうことはないと思うんですわ。そやけどやっぱり一般会計、年間通したら280億円ありますので、数字で言うてみたらあれなんですけども、1億6,500万円あったら、あとそんなけあったら小中学校の無償化できるし、中学だけだったらあと4,872万円あったらできるいうふうな回答もいただけてるので、この無償化の制度っていうのは、本当にどうしてもやっていただきたいちゅう市民からの強い要望がありますので、そういった問題が今に至っては解決してないっていうことがあります。

もう一つ申し上げたら、和歌山市では乳幼児や子どもの医療費18歳までの無償化というのは、今年の8月から所得制限撤廃しました。いよいよそういう意味では、本市だけになってきてるんですが、昨日の質問でお聞きしましたように、国の児童手当の所得制限撤廃が出てきたんでいうことでおっしゃってました。乳幼児の所得制限を撤廃しようかいうことで、今検討されてるということで、是非ともしていただきたいし、現状ではやっぱり和歌山県下で、現状ではやっぱり所得制限設けてるのは、いよいよ橋本市だけになったので、子どもを持つ市

民から本当に何でこんなことになってんかとよく聞きますので、そういう声も聞いていただきたいと思います。

あと一点、ごみの件なんですけど、一般家庭のごみの収集について質問もしましたけど、やっぱり夏場のことはすごく問題になってるんです。週2回収集できてないんですけども、特に夏場のことだけはね、どうしてもやって欲しいと、収集して欲しい。これやっぱり若い人たちからは特によく聞くんです。だから今、そういう三点申し上げましたけども、そういうのはやっぱり、ほかの市ではやることがあったり、これから実際に広がっていることもありますので、若い人たちがね、橋本にずっと住み続いて、大阪に仕事が変わっても引っ越ししないで、橋本にずっと住んで欲しいと、そういう思いがすごく感じてるんです。そういう意味で、今後の一般会計の施策をね、改めてやっぱり見直して変えていかなあかんなどすごく思ってますので、そんな意味で考えてみたら、一般会計の決算、どうしても反対せざるを得ないと思ってますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本喜好君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）私もアンブレラスカイで迷いました。正直ぎりぎりまで迷いました。ただ、やっぱり全体的な予算を考えると、適正に使われとるということと、答弁にいささかちょっと矛盾も感じたんですが、全体的にお金がきちんと執行されておるという定義の枠には入っておると感じております。

理由は、まず先ほどおっしゃった医療費の件ですけども、所得制限のこともいろいろ議論していただけてます。今後、ええ形が出るであろうと期待できるものであると感じます。

ごみの夏場週2回の件は、これこそSDGs交付金をうまく活用して、自治体連携をして、夏場だけ、おむつだけを週2回にするという取り組みも、やはりこれから説明責任において区と自治会が連携してやっていくものであると承知してございます。

あと、電気代価格高騰にもいろいろ疑問もあるところですが、適正に対応して運営をしていただいと。やはり今回一番素晴らしいなと思ったのは、ふるさと納税が目標に達した。目標に到達したんだという職員の汗の量に感謝。あと、ふるさと便、財源の問題もありますが、これで市民が報われておるとい感謝の意が来るといこと、厳しい財政状況の中で、厳しい嫌われ役をしてチェック機能を果たしている財政課、以上の理由を持って、期待としては明るい市役所、コロナ脱の中で、未来に向けた次の当初予算が素晴らしいものであることを祈念すると同時に、今決算には賛成する値があると感じました。

以上でございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本喜好君） 起立多数であります。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、13時00分まで休憩いたします。

（午前11時55分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 次に、認定第2号令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。320ページから348ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） お聞きいたします。

国民健康保険の被保険者、資料によると1万3,732名ということで、ところが軽減措置受けておられる方が9,351人ということで、ザッと約7割の方が軽減措置を受けてるという現状あるんですけども。毎年あんまり変わらないんですけど、かなり高い率で軽減を受けておられる方、それだけ実態表してると思うんですけども。この数値を見て、ちょっと受け止めの、ちょっと感想をお聞きしたいんですけど。

○委員長（岡本喜好君） 保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君） 軽減につきましては、国民健康保険は高齢の方であったり、年金生活者の年金を収入としての方が多いところで、所得が低いという中で言いますと、やはり軽減の対象になる方が多いというふうな形になっております。

これにつきましては、今後も高齢化に伴いまして、軽減率っていうのは、少しずつ上がっていくのかなっていうふうには思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） さっき聞きたかったんですけど、現在の資格証明書を出してる人数と短期保険証の人数ちょっとお聞きできたら。

○委員長（岡本喜好君） 保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君） 令和5年9月末の発行の枚数で言いますと、短期証につきましては294件、資格証につきましては47件ということで、未納のある方に関しまして、納税通知書と納付相談の通知を送らせていただきまして、納付相談に来ていただいた方に対しては、短期証の交付を見えられなかつ

た場合で1年以上未納がある方につきましては、資格証のほうを交付しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）高本委員。

○委員（高本勝次君）もう一点は、令和3年度より令和4年度のほうが、約2,800円値上がりしてるということ、今後基金を使うようなことをしながら、いつまで基金の繰入ができるのかちょっとお聞きたいことと、もう一点は、和歌山県下統一の国保税に今後変わっていく時期に入っていくんですけども。橋本市が統一国保税になった場合に、どれだけ値上げになっていくのかっていうのを、ちょっと知っておきたいと思いました。

○委員長（岡本喜好君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）毎年、今現在、令和6年度に橋本市は県の毎年示されます標準保険税率に合わせるために、現在税率を上げていっております。それで年々、毎年、そういった形で上がっていったわけですけども。令和9年度に、和歌山県は県下統一保険料を導入というところで、今現在、県と県内の市町村で調整を行っているところでございます。そういった中で、激変緩和措置というところで、基金を導入しながら、投入しながら上げていっているところなんですけども、基金も残額が少なくなっているという中では、令和6年度、来年度時点では、ほぼ計画どおりという部分ではあるのかも、ちょっと違うかもわかりませんが、基金のほうはほぼなくなってしまうのかなというふうには考えております。そういったところで言いますと、来年度、県のそういった標準保険税率を導入しているところを進めていきたいと思っております。また、統一保険料を導入されますと、今の現状の保険料率っていうんですか、金額から言いますと、そんなに大きくは上がらないのかなというふうには、状況見ながら推測はしておるんですけども。ただ、その時の医療費であったり、加入者、被保険者の数であったりというところで、

なかなか推測はしにくいところがございます。

以上でございます。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたら、ちょっと今お聞きした件も含めて考えてみたら、この特別会計決算反対の立場で申し上げたいと思います。

国保税は、先ほど言いましたように令和3年度と比べて2,800円ほど上がっているということで、今後も毎年、国保税の値上がりが続くという不安と、上げないで欲しいという声が、もうあちこちでよく聞きます。

令和4年度の国保税は、1人あたり8万9,264円ということで、年収がそんなに、逆に減っている感覚で皆さん思っているのに国保税が、割合で言えば、だんだん占めてくるという状況になってくる、値上がりしていくと。当然、それだけ生活が苦しい状況になっていくように思います。

橋本市の国保の被保険者は、先ほど言いました1万3,732人と。そのうち、さっき言いましたように軽減措置を受けておられる方9,351人もおると。7割も占めているということで、かなり大きな状況だと思います。国民健康保険は、もうまさに家族の命と健康を守る砦でありますし、決して手放される保険ではないということでもあります。

そんな中で、収納率見ても、何とか節約してでも無理して納税されているのが実際現状だと思います。そんな中で、高齢者の被保険者は、少ない年金で本当にやりくりしながら、最近の物価高で食料品の値上がりなんか続いているし、そういう中で、消費税も10%降りかかってきているわけで、かなり厳しい暮らしになってきていると思います。

そんな意味で、日々節約しながら何とか生活つないでいるというのが現状だと思います。暮らしておられる高齢者ややっぱりそんな状況でたくさんおられます。そんな意味で、市民の命と健康を守るちゅう意味では、これからの今後の国保会計ややっぱり見なおしていく必要やと思いますし、是非ともそうなるようにしていきたいと思っておりますので、そんな理由で反対したいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本喜好君） ほかに討論する方ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

コロナ禍を経て、物価高騰が続く中、健康保険料が高いというのは十分に理解できます。しかしながら、少子高齢化、支え手が少なくなっていく中、この国民健康保険制度は国民、また市民が医療を安心して受けるためになくてはならない、先ほど高本議員もおっしゃいましたけど、最後の砦になる制度であり、この制度を維持せざるを得ない状況であると思えます。

よって、本決算においては、この予算が適正に執行されたものと判断して、賛成いたします。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本喜好君） 起立多数であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

3 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 次に、認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。350ページから358ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

4 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 次に、認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を議題とします。

これより質疑を行います。全般について行います。360ページから368ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 少しだけお付き合いください。365ページの歳入のほうの橋本駅前

駐車場使用料、少しですが、20万円ほど上がるとなかなっていう、その増減ってというのは、使った・使っていない、利用した・利用していないで増減するんで、これはね、赤字を出さん程度にやってくれたらいいと思うんですけど。そもそも論の、駅前が開発が終わって、駅前が活性化していかなあかんってというのは、どこも共通認識持つと思うんですけども。この数字が、たくさん借りてくれとるのか、ぼちぼちなのか、それとも少ないのか、この200万っていう数字が、どの位置におるのかっていうこと、そもそも市はどういう見解をお持ちなんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） この使用料なんですけども、平成27年度以前からも調査はしてるんですけども、平成27年度で340万。それからやっぱり鉄道の利用者も減ってきてる中で、年々大体5%ぐらい年々減ってきてました。平成28年度では320万。平成29年度で250万。その後、コロナも流行った加減もありましたので、一時期、令和2年度は155万程度になりました。それからちょっと回復しまして、現在、令和4年度で210万弱ということで、この令和5年度につきましても、9月までの半年ですけども、この令和4年に比べて約10%から15%ほどは回復してます。ですので、鉄道のやっぱり利用が減ってくる加減で減ってきてますけども、コロナの関係で少し回復してきたということですので、利用の状況からいうと、言われたぼちぼちなのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） まあ、ぼちぼちでええんかなとは思うんですけども。定義の話で、このお客さま、駐車場を使用してお金払っていただいとる方が、今、課長の答弁やったら、割と電車族のイメージを持つんですけど、ほとんどそこなんですかね。借りてくれとる人の客層というか、その辺がちょっと私らも見えないところがありまして。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 先ほどちょっと鉄道利用者っていうことを言わせていただいたんですけども、近くに塾でありますとか、それと後、駅の送り迎えの利用であるとか、基本的にはこの駐車場は上限、上の最大料金っていうのはありませんので、長時間停めるっていうことは、おそらく少ないのかなというふうに思いますので、ある一定、一時期の利用者の方の利用です。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ということは、コインパーキングみたいなイメージやと思うんですけど、お仕事で電車乗られる方やったら、違うとこ置いて月額で借りることのほうが多分多いと思うんです。ちょっと遊びに行こかっていう時やったら1日だけ置いとこうとか、そういう形っちゃうことは、長時間使わない方が多いっていうことは、ちょっと誤解せんといて欲しいのは、飲酒運転は当然あかんことなんですけど、あの辺ってやっぱり夜、小さなホテルもありますし、観光戦略の一角としてJRと南海線の乗り換えできる橋本市の一番の駅ですよ、はっきり言うて。そこへ電車族だけじゃなくて、車族も入ってきたら、やっぱり飲食店とか、お昼ご飯であったりとか、居酒屋という言葉出していいのかわからない。お酒を召し上がる方は、ドライバーが飲まなければ全然問題ないわけで、まちを活性化していく中では必要な駐車場なんかなって思った時に、この利用の条件っていうのが30分で100円なんか、その辺ちょっとようわかんないんですけど。お昼時の食事時と夕時の食事時、お酒を召し上がる時間というか、要は空いた時間ちょっとでも使ってもらったほうがいいのではないかなと、割と夕時、6時、7時ぐらいに行ったら塾の送り迎えの駐車禁止のところに車停まるとる状態であったりとか、駅から降りてくる人のお迎えの渋滞であったりとか、意外とコインパーキングってすいとるような、夜イメージを持ちます。

だからその、ぼちぼちの定義っていうのが、20万でぼちぼちなのか、もうちょっとその

周知したり値段の変動とかPRをすることで、駅前の事業者さんに、お金が落ちる仕組みであったりとか、この辺がもうちょっとね、駅前っていうのは駐車場がないしね。飲食店が個人で持ってるっていうのが一番ベストなんでしょうけども。やはり集中した、密になった建物、昔の建物もありますし、この辺を上手に使っていくっていう、少しでもコインパーキングをもうちょっと使っていただけるとか、こういう議論っていうのは、この担当課では求めては駄目なのかとか思いながら聞くんですけども、ちょっとでも使ってもうてなんぼやっていう観点からはありなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） ご存知のように駅前につきましては、区画事業をもう中止したということもあり、以前からあまり飲食店っていうのも多いようで少ないっていいですか、あまりないのかなというふうに感じてます。今、実際本当に利用している方っていうのは、やっぱり鉄道利用者の送り迎えの待機っていうか待ち時間。あと、駅周辺の塾の送り迎え。たまにやっぱり駅、鉄道利用する方もおられるんですけども。

そういうことで、一応30分無料と、30分毎に210円っていうような料金でございます。そういうことから、駅前にそういうふうなお店であるとか、そういうのが活性化、今後していければ、そういうような形でこのコインパーキングも利用していただけたらなというふうには、担当課としては思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内議委員。

○委員（堀内和久君） 適切に使ってくれとるんで、それは構わんですけど、夜ね、6時、7時、8時ぐらいがお迎え時間で待ってるだけやったら多分お金には、多分30分無料やったらならんのですね、多分。30分100円で値下げがいいのか値上げがいいのかわかんないですけど。夜ちょっとでも

停めてもうたり、どっかで駐禁しとってっていうんであれば、停めてもらうような値段、夕方からは何時以降は30分100円とかすると、またその辺にある少ないけども飲食店さんが存在するわけで、どこの駅にも駐車場っていうのはそれなりにあるんですけど、本市の駅前には駐車場が小さいというイメージ。だから電車族以外はやっぱり橋本駅に人が流動するっていうことがものすごい難しいんだと感じます。

私も橋本駅から歩いて15分圏内に住んどんですけども。やっぱり駐車場をもうちょっと活用することができれば、あの辺はちょっとまた活性化の寄与できたり、経済の活性化につながるのではないかなという印象を持ってんで、一度値段の議論とかも、時間帯の割引であったりとか、ちょっとやっぱり考えたったら、今、目合ったんで、あれですが、経済部さんとか、それこそオムレツやったり飲食店のとこと付き合いあるんであればね。この駐車場があるから横の繋がりできてくるとか、駅前を活性化させるために駐車場がこうなったら緩和できるとか、それはちょっと一つの経済効果の起爆剤になるのかなというふうに思うんで、この数字が間違ってるとは思いません。200万もくれとんやったら200万でいいと思うし、維持管理できとんやったらそれで結構なんですけど、これが300万、400万ってなれば、なおのことやってよかったと思うし、更に費用対効果を生む飲食店に家族連れでも来てくれたらもう一つええやろうし、そういうのもちょっと一回、横の課と課の繋がりにっていうのも検討をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） そういった意味でも経済推進部と連携しながら、料金についても今後はまた、見直してっていうのもありますので、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

5 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君）次に、認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。370ページから380ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

6 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君）次に、認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。382ページから396ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

7 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君）次に、認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。398ページから408ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本喜好君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本喜好君) ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

8 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について

○委員長(岡本喜好君) 次に、認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。410ページから446ページまで、質疑ありませんか。

岡本副議長。

○副議長(岡本安弘君) 一点だけちょっとお伺いします。

ページ427ページ、中ほどの008005認定調査等に要する経費の12節委託料の01要介護認定等調査委託料について18万4,270円の認定の人数と調査された方の人数もわかれば、それと自分ところかどうか、認定調査、直営でやられてる方の人数もわかればお教えてください。

○委員長(岡本喜好君) 介護保険課長。

○介護保険課長(小林義弘君) 岡本議員のご質問にお答えします。

要介護認定等調査委託料で外に出しておる調査の件数なんですけれども、全体で35名分出しております。そのうち施設入所の方16名と在宅の方19名というふうな内訳となっております。最近こちらの施設等、特になんなんですけれども、コロナということ

がございまして、この委託件数も最近は少なかつたというふうな実績となっております。

あと、もう一つの調査件数でございますけれども、こちらのほうにつきまして、申請を出されてから取り下げ等などございまして、取り下げる前に調査に行った、もしくは行かないというふうな、ちょっとそういったややこしいケースがございまして、そんな中で正確な数字ちょっと押さえようと思いましたが、このところで、認定審査会に、こちらのほうから出した件数というふうなところ、こちら間違いのない件数なので押さえさせていただいております。実際の調査件数はこれよりも多いかと思われませんが、令和4年度で2,050件からこの35名分を引いた人数が自調でやっておる分というふうな形となります。この件数につきましてもコロナによります特例措置ですね、申請の事務を経なくても前と同じ介護度で継続できるというものを利用される方がほとんどですので、この調査件数というふうなことですけれども、これがないというふうなことになりますと、コロナ前でありましたら件数がグッと増えまして、もう4,000件近くというふうなところで、また、この取り扱いもなくなりますので、また令和5年度以降も似たような数字出てくることになるかと思われまして。

以上です。

○委員長(岡本喜好君) 岡本副議長。

○副議長(岡本安弘君) そしたら今、直営でやられてる調査員の方の人数と、令和4年度は遅延なく認定の調査は行われたのかについて、この二点お伺いいたします。

○委員長(岡本喜好君) 介護保険課長。

○介護保険課長(小林義弘君) 調査員の数ですけれども、令和4年度では、6名というふうなことになってます。今、令和5年度において、1名増えまして7名でさせていただいております。

すみません。先ほども申しあげましたコロナ特例がございましたので、令和4年度につきましては、調査件数も実質少なく回ってございましたので、全く遅延も出ない状態がございましたけれども、今もってグッとこれが増

えてきたというふうなところあります。おっしゃっていただいているご質問からも想定されるんですけども、なかなかちょっと遅れが出ておるのが現状でございます。こちらのほうもコロナも収束、まあまあちょっと施設とかは難しいところもございまして、また外へ出す、委託の人数もこれからどんどん増やしていきながら、何とか追いついていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本喜好君）岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）すみません。特例がね、令和4年度まであって、この令和5年度からは通常どおりの認定になっておるところなんですけど。やっぱり若干、今、遅れが出ているっていうところと、認定の調査員の数もまた増やしているっていうところなんですけど。その辺、決算については、もう適正にやっていただいておりますし、遅延なくやっていただいておりますけど、この令和5年度、ちょっと今調査に関して、かなりちょっと遅れてるような話も聞きますので。

これについては、また12月の定例会でお話しさせていただきますので、答弁は結構です。ありがとうございました。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

9 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君）次に、認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。448ページから460ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）一点お聞きしたのは、普通徴収の徴収率が、調べてみたら令和2年度で99.32%、令和3年度では99.10%、令和4年度では98.68%で、年々下がってきているんですが、ちょっと理由ご存知でしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

確かに少しずつ普通徴収のほうは下がっております。考えられるとすると、高齢の方で今、高齢化に伴いまして、また団塊の世代の方が後期高齢に移行されるということで、かなり被保険者数も増えてるところで、やはりそういった年金の生活の中で、支払いにくいついていう方も、やはり増えてるのかもしれないというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。高本委員。

○委員（高本勝次君）もう一点は、不納欠損額なんですけども、令和4年度は24万2,600円、令和3年度では72万7,400円ということで、48万4,800円も減少してるんですけども、生活の実態も含めて、どういう状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君） 令和3年度につきましては、1件でかなり滞納されてる方がいらっしゃいましたので、約51万円滞納されてる方がいらっしゃいましたので、かなり大きな不納欠損額というふうになっております。

人数につきましては、令和3年度は13名の方、令和4年度は14名の方ということで、滞納者の人数については、大きくは差はございません。そういった状況になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 国保のところちょっと聞くのを忘れたので、ちょっとお聞きしたいんですけども。下にジェネリック医薬品っていう、これは、成果報告書のところになっていて、年々シェア率が上回っているっていうことで、ニーズが高まっているっていうことなんですけれども。最近ニュースで見たんですけど、関東のほうでしたけども、ジェネリック医薬品自体が数が減ってて、なかなか手に入らないっていうような報道があったんですけども、橋本市のほうでは、どのような状況でしょうか。大丈夫でしょうか。その辺わかりますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君） ただ今の質問にお答えします。

そういった情報が、申し訳ないんですけども、私どもの保険年金課には入ってきてはおらないんですが、ただ、不足してるとかっていうところの、そういったのも聞かないですし、年々率も上がってきてるっていう意味では足りてるのかなっていうふうには感じます

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 後期高齢者医療特別会計決算に反対の立場で意見させていただきたいと思います。

昨年10月から後期高齢者の医療費の窓口負担が1割から2割に、対象になる方もかなりおられたみたいで、2倍になって困ってるという話もちよくちよく聞きます。高齢者2人の年金足して、ようやく何とか生活できてるという方がかなり多くおられて、もうこれが1人になってしまったら、たちまち大変とおっしゃる方が多いです。高齢者の保険料が、これから負担になって、結局支える家族のほうで、結局負担になってくるような状況になっております。

先ほど言っていたような普通徴収の収納率もね、申し上げたとおり令和2年度で99.32%、令和3年度99.10%、令和4年度で98.68%と順に下がってきて、先ほどご答弁ありましたように、状況がやっぱりそういうふうに変ってきておりますので、所得の少ない被保険者もこれから増えてくるということで、保険料の軽減措置も対象になってる方が多いと思います。その中で後期高齢者医療制度というのは、実際はね、いつもお聞きするんですけど、国の制度とは、もう重々わかってるんですが、国の制度であって、橋本市の会計決算とも別でありますと、よく言われますが、しかし年金が少なくなっていく中で、被保険者の苦しい生活の実態は、もうほっとくことはできないし、無視できないとすごく感じてます。

そんな意味で国の政策と言われても、議会の側から何とか改善せなあかんっていう要望とか、そういう訴えを示していくような意思表示って言うんですかね、それをやっぱりやっていくことが、ものすごい大事ではないかなと私自身はすごく思ってます。

そんな意味で、そういう立場で考えたら反対の討論とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本喜好君）ほかに討論する方
ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）賛成の立場で討論さ
せていただきます。

高本先生の言われること、お気持ちごも
っともで、国の制度と言われるから仕方な
いって、国の制度です。僕も本当にこの場
で議論というのは、かねがね思いの部分も
あるんですが、やはり後期高齢者の制度自
体は、30市町村で、和歌山県の中でも広域
で議会がやっております。その場で議論
すべきことなのかなとも思いながらも、や
はり国自体の制度と少子高齢化、やはり一
人一人を支え合う分母っていうのが、やっ
ぱり減ってきてるっていうのが大きな原因
になろうかと思えます。その中でも、後期
高齢の枠だけで、何とか維持していくって
いう姿勢っていうのは、和歌山県下の中
でも、私、出向議員ですので、そこは感じら
れる部分っていうのは多々ございます。

お気持ちの部分もわかるんですが、やは
り限られた財源を、きちんと分配していく
という決算の中では、賛成を致し方なくと
いうのは誠に不本意なんですけども、賛成
の立場で討論ということにさせていただき
たいと思います。ご了承いただきたいと思
います。

○委員長（岡本喜好君）ほかに討論する方
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、
これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第9号 令和4年度橋本
市後期高齢者医療特別会計決算の認定につ
いて を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきもの
と決することに賛成の諸君の起立を求めま
す。

（賛成者起立）

○委員長（岡本喜好君）起立多数でありま
す。

よって、認定第9号は原案のとおり認定
すべきものと決しました。

10 認定第10号 令和4年度橋本市工業 団地造成事業特別会計決算の認定に ついて

○委員長（岡本喜好君）次に、認定第10号
令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計
決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。462ページから474ページまで、質疑
ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）これはちょっとページ
数で数字というよりは、概ねの簡単でいいん
で、その進捗っていうんですかね。どの辺ぐ
らいまでなのかなというか、簡単で結構でござ
います。予算的には適正に実行しとるとい
うのは十分承知のうえで、今の現状をちょっ
と、室長の思いをちょっと議事録にお願いい
たします。

○委員長（岡本喜好君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（堀田佳重君）今の現状につ
いてご説明させていただきます。

造成本体工事につきましては、9月末現在
で93.3%の進捗率となっております。この造
成工事につきましては、工期につきましては、
令和6年3月15日工期となっております、
現在その完成に向けて進めているところで
ございます。

あと、並行してですね、公園整備であつた
り山内公園、平野公園、2公園を整備する予
定でありまして、順次12月以降で発注をして
いく予定になっております。併せてインフラ
工事のほうにつきましても、既に進めており
まして、昨年来から雨水排水工事、汚水排水
工事、今年度からは上水道工事。それと併せ
て道路工事なども発注しておりまして、ほぼ
ほぼ今年度では終わっていくんですけども、
一部令和6年度に繰り越しとなっていく予定
になっておりまして、現状では、令和6年12
月の分譲に向けて、今、現状進めているとこ
ろでございます。

引き渡しについては、令和7年4月以降を目指しているところでございます。

簡単ですけれども、以上になります。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。それだけ聞いたら、概ね私らも理解できるんで、もう追加もなさそうですし、ご苦労さまでしたと言わざるを得ないと。あとは、販売のほうに力入れていって、安いじゃなくて、やっぱり高い賃金払ってくれる企業に入ってもらおうとか、まちの活性化に寄与と。

あと、これ私の個人的な余談なんですけど、どことも公園整備とか絶対付いてくると思うんですけど。いつもまちづくりの課長さんと話すのは、維持管理しやすい公園、それをちょっとつくる時に工夫、こういうのってほんま何十年に一回の造成なんでね、こういうチャンス、公園をつくるっちゅうことは滅多にないことなんで、やっぱりこれから維持管理の時代とかになってくる中で、工業団地つくったら、30年、40年、50年と活性化、市を支える会社たちが来てくれると思うんで、やっぱり見た目も環境も大事やけども、道路また草ぼうぼうになったり、凹んだりとかじゃなくて、特に公園はやっぱり維持管理のやりやすい、上手につくって欲しいということをちょっと希望するんですけど。コメントだけいただけたら結構です。

○委員長（岡本喜好君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（堀田佳重君）おっしゃるとおりやと思います。今、現状でもまちづくり課さんとは協議を進めておまして、ただ、地元区、山内区さんと平野区さんの約束事っていうこともございます。そういうところは当然優先するべきところだと思うんですけども、今おっしゃられた管理

ってというのは、当然大事になってきます。すべて公園が完成しますと、まちづくり課のほうに引き渡しをしていくということになりますので、そういうところは当然十分協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、明、10月18日（水）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ご異議がありませんので、そのように決しました、

本日は、これにて散会いたします。

（午後1時41分 散会）